

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第59期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社エージーピー

【英訳名】 AGP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉田 武久

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03 - 3747 - 1631

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹山 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03 - 3747 - 1631

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 竹山 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	14,742,940	10,404,895	10,381,548	11,039,908	12,986,882
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,446,612	58,026	236,070	512,726	1,075,002
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	498,706	45,902	11,420	510,882	689,497
包括利益 (千円)	444,912	69,743	26,925	600,909	702,729
純資産額 (千円)	9,372,650	9,330,810	9,357,692	9,180,243	9,353,925
総資産額 (千円)	14,699,357	14,507,396	14,250,462	13,354,902	13,796,369
1株当たり純資産額 (円)	671.97	668.97	670.90	702.50	715.77
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失( ) (円)	35.75	3.29	0.81	37.26	52.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.8	64.3	65.7	68.7	67.8
自己資本利益率 (%)	5.4	0.5	0.1	5.5	7.4
株価収益率 (倍)	10.0		658.3	21.4	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,717,950	1,472,043	459,539	710,955	1,175,327
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,248,176	792,453	313,532	422,843	754,721
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,170	772,671	59,027	1,034,278	806,059
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,422,500	4,883,705	4,972,709	4,230,689	3,848,921
従業員数 (名)	748	738	679	662	638

- (注) 1 第55期、第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第56期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 3 第59期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、普通株式の期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	14,472,876	10,190,317	10,164,932	10,818,427	12,764,689
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	1,354,673	116,469	224,097	507,554	1,054,900
当期純利益	(千円)	760,890	18,191	1,782	510,312	672,000
資本金	(千円)	2,038,750	2,038,750	2,038,750	2,038,750	2,038,750
発行済株式総数	(株)	13,950,000	13,950,000	13,950,000	13,510,000	13,510,000
純資産額	(千円)	9,145,097	9,061,156	9,056,594	8,798,132	8,951,845
総資産額	(千円)	13,632,934	14,230,264	13,946,064	13,134,261	13,554,621
1株当たり純資産額	(円)	655.66	649.64	649.31	673.26	685.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	13 (5)	( )	5 ( )	30 (5)	45 (15)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	54.55	1.30	0.12	37.22	51.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	67.1	63.7	64.9	67.0	66.0
自己資本利益率	(%)	8.6	0.2	0.0	5.7	7.6
株価収益率	(倍)	6.5	420.2	4,218.1	21.5	17.3
配当性向	(%)	23.8		3,915.4	80.6	87.5
従業員数	(名)	352	688	629	613	590
株主総利回り	(%)	51.0	77.4	76.8	117.1	135.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(85.9)	(122.2)	(124.6)	(131.8)	(186.3)
最高株価	(円)	869	575	668	948	980
最低株価	(円)	317	335	490	525	740

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第56期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 第56期において、当社グループ会社の再編に伴い2020年4月1日をもって、当社の100%子会社5社(株式会社エージーピー北海道、株式会社エージーピー開発、株式会社エージーピー中部、株式会社エージーピー関西、株式会社エージーピー九州)全社員を当社へ転籍受入れいたしました。
- 5 第59期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、普通株式の期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1965年12月	日本空港動力(株)を設立。資本金5千万円
1967年8月	大阪事業所開設、大阪国際空港(以下伊丹空港という)において営業開始
1968年9月	福岡事業所開設、福岡空港にて営業開始
1972年1月	千歳事業所開設、千歳空港(現新千歳空港、以下新千歳空港という)にて営業開始
7月	成田事業所開設、新東京国際空港(以下成田空港という)およびその周辺地域において施設整備部門営業開始
1975年2月	沖縄地区におけるホテルの総合管理業務を行う目的で、那覇市内に「那覇総合ビルサービス(株)」(現連結子会社)を設立
1978年5月	成田空港において動力部門営業開始
1983年3月	羽田事業所開設、東京国際空港(以下羽田空港という)において営業開始
1984年11月	那覇空港内において沖縄駐在開始
1986年12月	本社を大田区羽田空港へ移転
12月	原木事業所開設(成田事業所より独立)
1989年9月	成田支社開設
1991年4月	関東地区において動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、成田市内に「(株)エージーピー開発」を設立
1992年7月	新千歳空港ターミナル供用開始にあわせ営業開始
12月	成田空港 期ターミナル供用開始にあわせ営業開始
1993年4月	関西地区における動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、泉佐野市内に「(株)エージーピー関西」を設立
9月	羽田空港西側ターミナル供用開始にあわせ営業開始
10月	羽田支社と関西空港支店を開設
1994年9月	関西国際空港(以下関西空港という)供用開始にあわせ営業開始
1999年2月	北海道地区と九州地区において動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、千歳市内に「(株)エージーピー北海道」を、福岡市内に「(株)エージーピー九州」を設立
4月	那覇空港内に沖縄空港所開設
6月	那覇空港ターミナル供用開始にあわせ沖縄空港所営業開始
2000年9月	「株式会社エージーピー」に商号変更
10月	ISO9001品質保証規格を全社、全事業にて認証取得
2001年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録
2002年9月	ISO14001環境保証規格を羽田サイトにて認証取得
2003年1月	福岡空港支店 広島空港出張所を開設
3月	広島空港において動力事業を開始
10月	原木支店閉鎖
2004年9月	ISO14001環境保証規格の認証取得(拡張:成田、関西、千歳、大阪、広島、福岡、沖縄)
10月	中部空港支店を開設
12月	中部地区における動力事業および整備事業の業務を委託する目的で、常滑市内に「(株)エージーピー中部」(現連結子会社)を設立
12月	日本証券業協会における当社株式の店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に当社株式を上場
2005年12月	福岡空港支店 鹿児島空港出張所を開設
2006年2月	大阪空港支店 神戸空港出張所を開設
3月	神戸空港において動力事業を開始
3月	鹿児島空港において動力事業を開始
2007年8月	ISO14001環境保証規格の認証取得(拡張:中部)
11月	親会社および主要株主の異動
12月	福岡空港支店 熊本空港出張所を開設
2008年2月	熊本空港において動力事業を開始
9月	沖縄空港所を沖縄空港支店に昇格
2009年2月	福岡空港支店 長崎空港出張所を開設
2月	長崎空港において動力事業を開始
4月	「那覇総合ビルサービス(株)」の商号を「(株)エージーピー沖縄」に変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年8月	ISO9001認証取得(拡張:中部空港支店)
2012年10月	福岡空港支店 鹿児島空港出張所閉鎖

2013年 1月	福岡空港支店 熊本空港出張所閉鎖 福岡空港支店 長崎空港出張所閉鎖
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年 4月	植物工場事業を展開する目的で、千葉県山武郡横芝光町に「(株)エージーピーアグリテック」を設立
2015年 1月	機能性野菜のフランチャイズ運営、販売の目的で、東京都大田区に「ドクターベジタブルジャパン(株)」を設立
2016年 4月	連結子会社「(株)エージーピーアグリテック」を吸収合併
2017年 6月	空港及び空港関連企業を対象とする人材派遣の目的で「(株)Aリリース」（現持分法適用関連会社）を設立
2018年 6月	当社既存事業の海外での事業展開及び技術人材の育成の目的で、「Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.」（現連結子会社）を設立
10月	中部国際空港(以下中部空港という)において、動力事業を開始
2019年 2月	連結子会社「ドクターベジタブルジャパン(株)」を清算
7月	ISO9001、ISO14001認証を返上
11月	親会社および主要株主の異動
2020年 3月	子会社 5 社事業停止(グループ会社再編) (株)エージーピー北海道、(株)エージーピー開発、(株)エージーピー中部、(株)エージーピー関西、(株)エージーピー九州)
9月	工場野菜生産・販売事業 事業譲渡
9月	APU-OFFサービスを国内空港に展開するための合弁会社「Smart Airport Systems JAPAN(株)」（持分法適用関連会社）を設立
12月	子会社 4 社清算結了(株)エージーピー中部は休眠会社) (株)エージーピー北海道、(株)エージーピー開発、(株)エージーピー関西、(株)エージーピー九州)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

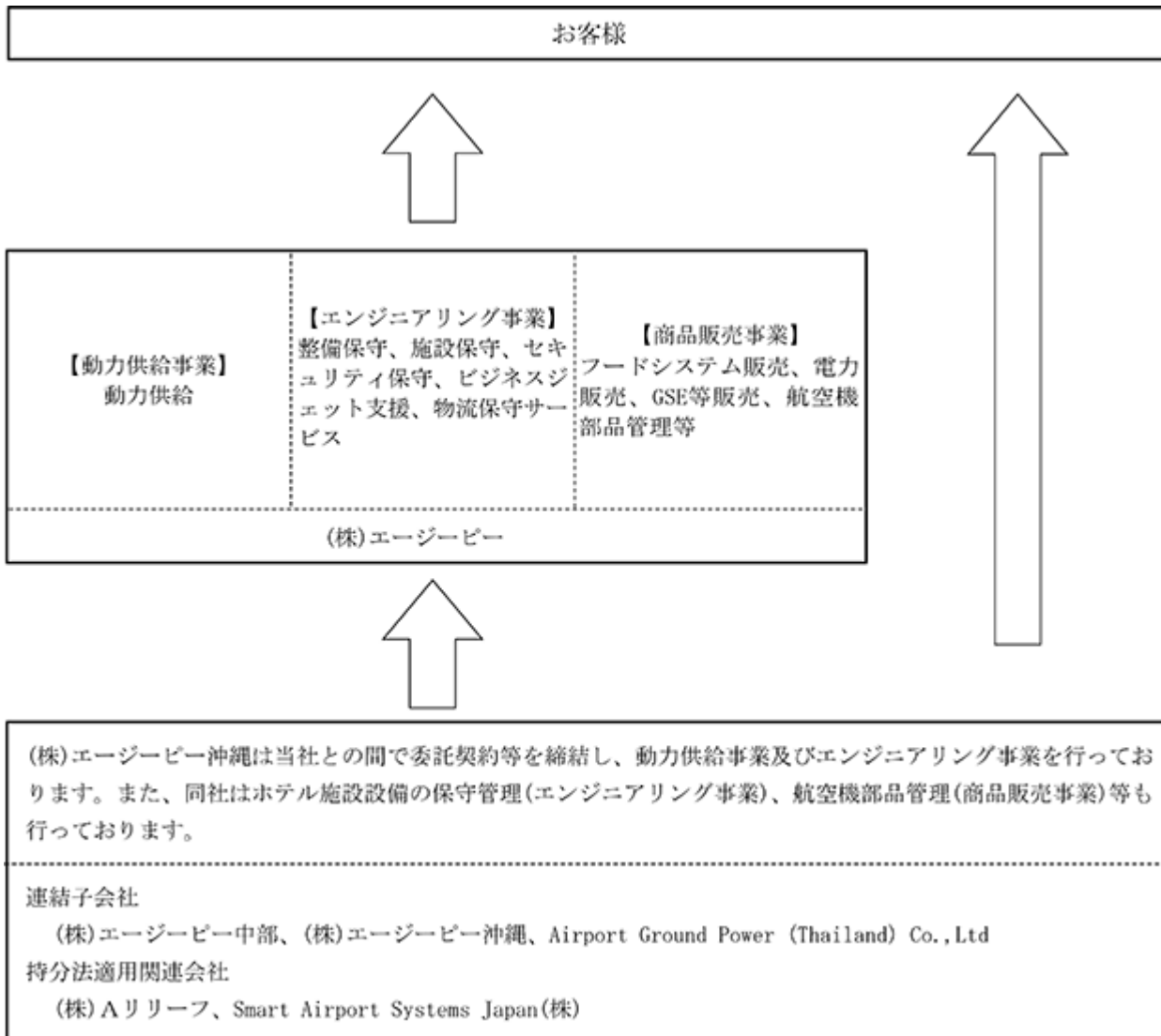
当社の企業集団は、当社、連結子会社3社及び持分法適用会社2社で構成され、駐機中の航空機へ電力、冷暖房等を提供する動力供給事業、並びに空港内外の特殊設備、建物・諸設備およびセキュリティ機器の保守管理、ビジネスジェットの支援サービスを行うエンジニアリング事業を主な事業内容とし、更にフードシステム販売、GSE等販売等を含む商品販売事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業	内 容	会 社 名
動力供給事業	・国内10空港（新千歳・成田・羽田・中部・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房及び圧搾空気を固定式設備及び移動式設備による供給	
エンジニアリング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備保守 空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備）の保守管理業務</li> <li>・施設保守 建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務</li> <li>・セキュリティ保守 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務</li> <li>・ビジネスジェット支援 ビジネスジェットの格納庫駐機、機体クリーニング等サポート業務</li> <li>・物流保守サービス 空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務</li> </ul>	(株)エージーピー  (株)エージーピー中部  (株)エージーピー沖縄
商品販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードシステム販売 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売</li> <li>・電力販売</li> <li>・GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）等販売 航空業界のニーズに応じた海外製機材の輸入販売及び航空機用冷暖房車等の特殊車両及びBe power.GPU<sup>(*)</sup>、ブレーキクーリングカート等の製作販売、アフターサービス</li> <li>・その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸と設備の保守管理業務及び国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等</li> </ul> <p>(*) Be power.GPUとは、「脱炭素・環境負荷低減」を目的として当社で開発しました、国産初のバッテリー駆動式GPUの登録商標であります。</p>	Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.  (株)Aリリーフ  Smart Airport Systems Japan(株)

(注) 上記事業のうち動力供給事業については、国土交通大臣が発した省令「空港管理規則」等の規制を受けております。また、エンジニアリング事業及び商品販売事業についても各空港事務所長等の承認を得なければならない場合があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社エージーピー中部 (注) 4	愛知県常滑市	10,000		100.0		役員の兼任 3名
株式会社エージーピー沖縄	沖縄県那覇市	10,000	動力供給事業・エ ンジニアリング事 業・商品販売事業	100.0		当社事業の業務委託を 行っております。 資金の借入を行って おります。 役員の兼任 3名
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	20,000 千タイバート	当社既存事業の海 外での事業展開及 び技術人材の育成	100.0 〔10.0〕		当社事業の海外展開 を行っております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)						
株式会社Aリリーフ	東京都港区	35,000	特殊技術者の派遣 並びに育成等	49.0		役員の兼任 3名
Smart Airport Systems Japan株式会社	東京都大田区	5,010	APU-OFFサービ スの国内空港への展 開	40.0		役員の兼任 2名
(その他の関係会社)						
日本航空株式会社 (注) 1	東京都品川区	273,200,000	航空運輸	0.0	30.5	航空機用動力供給およ び施設・設備の保守管 理業務を行って おります。 役員の受入 2名
日本空港ビルディング株式会社 (注) 1	東京都大田区	38,126,380	ビル管理運営等		24.5	事務所賃借を行って おります。空港内の電 力供給を行って おります。
A N Aホールディングス株式会社 (注) 1	東京都港区	467,601,954	持株会社	0.0	18.3	役員の受入 2名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため  
主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 2020年3月に事業活動を停止しており、休眠会社となっております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
動力供給事業	139
エンジニアリング事業	395
商品販売事業	48
全社(共通)	56
合計	638

- (注) 1 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であります。  
2 他社からの出向者3名を含んでおります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
590	41.7	16.1	6,167,094

セグメントの名称	従業員数(名)
動力供給事業	129
エンジニアリング事業	379
商品販売事業	26
全社(共通)	56
合計	590

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 他社からの出向者3名を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、共済会システムにより労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.0	81.8	68.0	75.7	54.7	<p>当社は賃金制度上での性別による賃金格差はございません。</p> <p>しかしながら実態として、労働者に占める女性割合が5.1%と低いこと、管理職に占める女性割合が低いこと、平均勤続年数に男女で大きな差異があること等により、賃金の高い役職に女性が少なく、男女の賃金差異が生じております。</p> <p>当社はこの点を重要課題と認識し、中期経営計画にて女性採用比率の向上および男性労働者の育児休業取得率100%を目指すなどを発表し、女性従業員を含めて誰もが働きやすい環境の整備に努めるとともに、女性の管理職への育成、全社でのダイバーシティ経営の学習を促進してまいります。</p> <p>なお、後述の「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載している「人材戦略と具体的な取組」で当社の人的資本に対する考え方と取組を記載しております。</p>

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

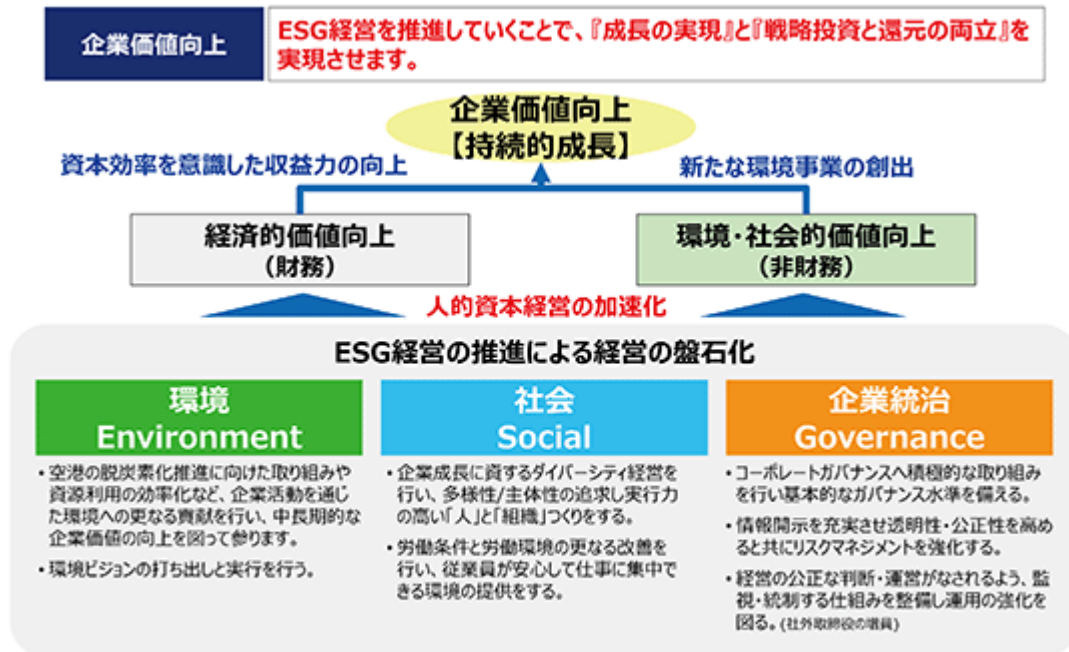
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、技術力を極め、環境社会に貢献することをグループ共通の企業理念としており、企業活動を通じて「経済的価値」と「環境・社会的価値」を創出することを目指しております。



環境社会実現に向けた貢献、人材育成と社員福祉の充実、経営の透明性/健全性に重きを置いたガバナンス

#### (2) 目標とする経営指標

当社は経過措置期間終了の2025年3月末までに、スタンダード市場の上場維持基準の適合「流通株式比率25%以上」に向けて、速やかに流通株式比率の改善ができるよう取組を進めてまいります。

本事業年度末(2024年3月31日)現在の流通株式比率につきましては23.83%であり、当初の17.27%より6.56%改善しましたが、残り1.17%の改善が必要な状況です。

中長期的に売上高200億円を目指しており、中期経営計画期間中には売上150億円以上、営業利益率10%以上、株主資本の投資効率を示すROE10%以上を達成することに加え、事業リスクの分散化を目的に空港外の売上比率20%以上とすること、空港におけるCO2排出量に対する削減目標を2019年度対比100%以上である年間33.5万トン以上とすることを経営指標として掲げております。

本事業年度末の状況は、売上高、営業利益率、ROE、CO2排出量の削減目標に関しましては、航空需要の回復に支えられ、比較的順調に推移しました。しかしながら、成長事業への戦略投資は計画よりも遅延しており、成長事業の創出や新規事業の要となる人的資本投資、研究開発投資の進捗が出せなかったことが一つの要因となっております。これにより、手元資金や有利子負債の有効活用も実行できておらず、自己資本比率が高止まり傾向にあり、今後の改善に向けた施策の実行が必要と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営の基本方針に基づき、成長への再投資と成果の還元（株主、従業員、社会）の好循環経営を目指し、資本効率を向上させて企業価値を高めてまいります。3つのステートメントを宣言しており、「ESG経営の推進」により、「成長の実現」と「戦略投資と還元の両立」の達成に向けて、これらを実現させるために、経営戦略の3本の柱である、「選択と集中」、「事業基盤のシフト」、「経営基盤の強化」を行ってまいります。

- 当社は、以下の3つのステートメントを達成するために、経営戦略の「3本の柱」を遂行していきます。
- ESG経営を推進していくことで、『成長の実現』と『戦略投資と還元の両立』を実現させます。

3つのステートメント

<b>ESG経営の推進</b> 人材育成と社員福祉の充実 経営の透明性 健全性に重きを置いたガバナンス	<b>成長の実現</b> 新たな環境事業の創出 空港外領域事業の更なる展開 (MHS*1保守サービス)	<b>戦略投資と還元の両立</b> 資本効率の向上 成長への再投資と成果の還元 (株主、従業員、社会)の好循環経営
--	--	--

経営戦略の3本の柱

<b>選択と集中</b>	安定した利益の確保と低採算事業の事業性評価やビジネスモデルの見直しと新たな成長事業への経営資源の再配分
<b>事業基盤のシフト</b>	新規の市場(海外・地方)、新規の産業(物流保守)への参入、新商材の拡充、多角化を推し進める
<b>経営基盤の強化</b>	「組織体制の整備」、「事業運営管理の適正化」、「中長期的な企業成長に向けて適正な財務基盤の構築」により経営基盤の強化を推し進める

\*1MHS：マツザキメンテナンス

3つのステートメント：

「ESG経営の推進」では、環境社会実現に向けた貢献、人材育成と社員福祉の充実、経営の透明性健全性に重きを置いたガバナンス強化

「成長の実現」では、新たな環境事業の創出、空港外領域事業の更なる展開

「戦略投資と還元の両立」では、資本効率の向上、積極的な戦略投資と機動的な株主還元に加え人的資本投資・研究開発投資を実行

経営戦略の3本の柱：

「選択と集中」では、安定した利益の確保と低採算事業の事業性評価やビジネスモデルの見直しと新たな成長事業への経営資源の再配分を行ってまいります。低採算事業につきましては、改善策を講じ立て直しを図ってまいります。業績改善が見込まれない場合には、当社の主力事業との関連性等も踏まえ、必要に応じて、事業売却や事業縮小も含めた対応を行ってまいります。当事業年度末現在、選択と集中の一環としてAGP電気サービスを2023年3月末に停止しました。現在は、一部些少な契約を残しておりますが、順次解約が進むものと考えております。

「事業基盤のシフト」では、これまで日本国内の主要空港に対して行ってきたサービスや事業を、空港外や海外、地方に対しても提供していくことに加え、新規の産業（物流保守サービス）への参入、新商材の拡充、多角化を推し進めてまいります。当事業年度末現在、物流保守サービスにつきましては、鋭意、市場開拓を進めておりますが、今後は、AI、IoT等の革新技術を取り入れたサービス形態への変革を推し進める計画です。

「経営基盤の強化」では、組織体制の整備、事業運営管理の適正化、中長期的な企業成長に向けて適正な財務基盤の構築により、経営基盤の強化を推し進めております。今後も継続して、経営基盤の強化に努めてまいります。

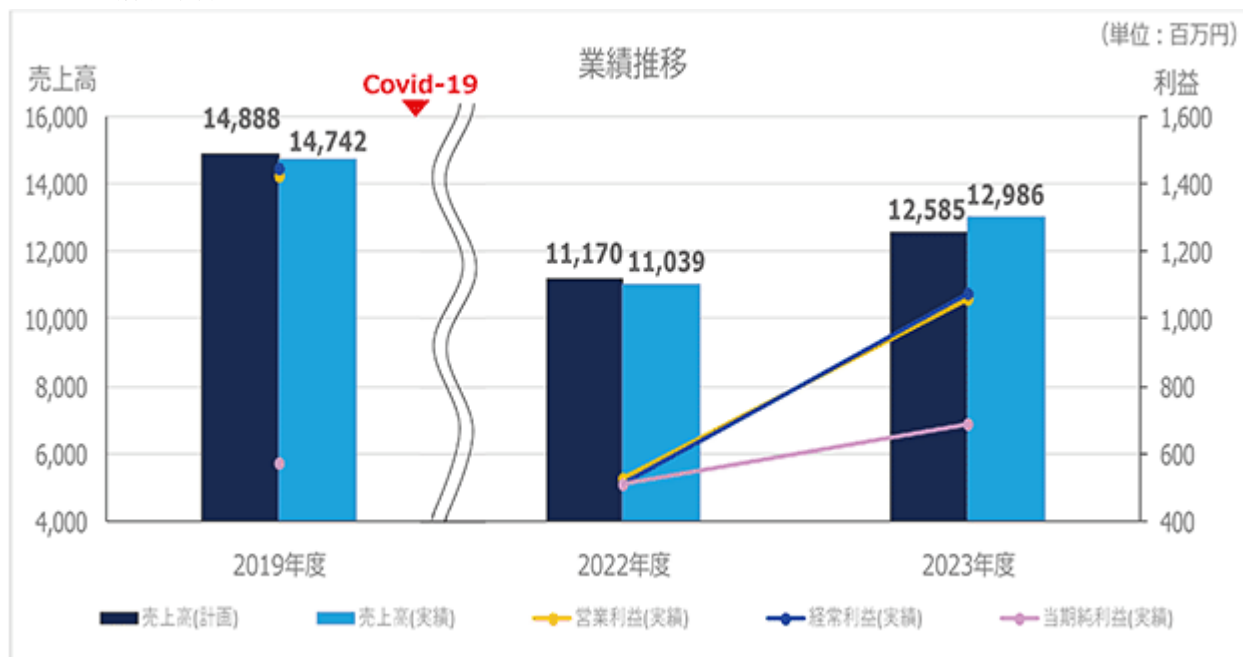
当社が有する高い技術力を駆使し、環境社会に対する更なる貢献に努めるとともに、空港の安全を遵守・維持するために培われた技術と経験を活かして、地方空港、海外空港、空港外に対してもサービスの提供を拡充し、さらなる社会貢献と企業成長に挑戦してまいります。

## (4) AGPグループ中期経営計画(2022-2025)前半2年間の取組実績について

## ESG経営の推進

区分	取組内容
環境社会実現に向けた貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機用地上電源設備(GPU)利用の促進</li> <li>電動ブレーキングカート製品を開発し、市場に導入</li> <li>バッテリー駆動式GPU(Be power.GPU)を開発し、市場に導入</li> <li>省エネ法に基づく評価制度6年連続Sクラス評価を獲得</li> <li>水素運搬・充電作業助成業務を受注</li> </ul>
人材育成と社員福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員株式給付制度(J-ESOP)の導入</li> <li>ダイバーシティ推進プロジェクトの社内に設置</li> <li>国際女性ビジネス会議の参加(常勤役員全員参加)</li> <li>タイ人スタッフ35名を雇用</li> <li>男性の育児休業取得率改善中(33.3%から81.8%)</li> </ul>
経営の透明性/健全性に重きをおいたガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立社外取締役1名の増員</li> <li>指名・報酬員委員会の設置</li> <li>中期経営計画期間中に改定コーポレートガバナンス・コードへの準拠</li> <li>IR活動の強化、情報開示の充実(四半期毎に機関投資家向け/個人投資家向けの説明会を開催)</li> <li>流通株式比率を改善中(17.27%から23.83%)</li> </ul>

## 成長の実現



## 戦略投資と還元の充実

区分	取組内容
成長事業投資	5億円の計画に対し、進捗はほぼ無し
空港再編・拡張への設備投資	工事工程の想定より2億円を計画するも、工事計画の変更や撤去工事が伸長したことで8億円の実施
既存設備の更新投資	老朽化した設備更新15億円の計画に対し、7億円の実施に留まる
人的資本投資/研究開発投資	成長投資の一部と計画していた、人的資本投資を0.5億円、研究開発投資を0.4億円実施
株主還元の拡充	中期経営計画期間の4年間の累計総還元性向は100%以上とし、2年間の配当総額は、10.1億円、自己株式取得消却44万株を実施し、2年間の累計総還元性向は100%以上を維持

## (5) 当社を取り巻く経営環境

### 政治的な側面（政府の方針や影響する法律・制度など）

- 東京証券取引所の市場区分見直しおよびコーポレートガバナンス・コードの改訂

東京証券取引所は資本市場を通じた資金供給機能向上を目的に、2022年4月に東京証券取引所の上場制度の見直しと上場維持基準を新たに設定しました。また、世界的にコーポレートガバナンスに関心が高まる中、日本においても持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、取締役会の機能発揮、中核人材の多様性の確保、サステナビリティを巡る課題への対応等のガバナンス諸課題に、企業がスピード感を持って対応することが求められるようになり、東京証券取引所により、上場会社に求められるガバナンス水準の具体的な指針が打ち出され、2021年6月に改訂コーポレートガバナンス・コードが公表されました。

このように独立した上場企業としての在り方が注視される中、当社はスタンダード市場への移行を選択し、スタンダード市場のコンセプトに準じた基本的なガバナンス水準を備えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットすることを重要と考え、改めて上場維持を堅持することを決定しました。2024年3月31日現在において、上場維持基準である流通株式比率は23.83%であり現時点では上場維持基準の条件は未達の状況であります。なお、当社は経過措置期間終了の2025年3月末までを目標に上場維持基準を充たす計画としております。

- 空港分野におけるCO2排出量削減に向けた取組（2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて）

我が国は、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを宣言（カーボンニュートラルの推進）しており、国土交通省は「空港における脱炭素に向けた取組み」を推奨しています。現在、各空港の運営会社等が空港内の脱炭素化の取組みとしての空港内車両のEV・FCV化を検討しています。

このような中で、当社も空港分野におけるカーボンニュートラルへの取組みを推進し、企業理念のもと環境貢献に資する新たな成長ビジネスの創出を目指しています。

### 経済的な側面

- 航空需要の著しい伸長

航空需要については、2023年12月にIATA（国際航空運送協会）より、「2024年の旅客数は新型コロナウイルスの感染拡大前の2019年に記録した45億人を超え、過去最多となる約47億人を超えることが見込まれる。」と発表されており、今後も航空需要の回復が想定されています。

そのため、当社の中期経営計画策定時に想定していたコロナからの需要回復よりも、伸長率は高く、今後の当社の売上に大きく影響を与えることが予想されます。

- IoT技術やAIの到来

加速化するIoT技術、AI、自動化・省人化の到来により、空港業界全体の構造にも変革の波が押し寄せてきています。当社がこれまで技術・技能を具備した人材で担ってきたエンジニアリング業務が一部代替される傾向があり、従来の契約形態へ影響を及ぼす可能性があります。

このような背景を踏まえ、当社は既存事業との関連性を基に、新たな技術価値によるサービス構築が急務であると課題の認識をしています。

- EC物販市場の拡大

国内のEC物販は拡大が続き、BtoCの市場規模はこの10年で約2.5倍にまで拡大しております。これに伴い、大手ECメーカーの倉庫等の建設が進んでいます（コロナ禍でのEC市場成長の加速化）。倉庫には、マテリアルハンドリングシステムが設置されており、保守メンテナンスが必要になるものですが、これは当社が、これまで空港内にて培ってきたBHS\*の保守業務を活かすことができる技術です。

\*BHS；Baggage Handling Systemの略称

### 社会的な側面

- 労働力人口減少問題と物価上昇を背景とした賃上げ

労働力人口減少を背景に人材不足が深刻化していますが、コロナ後の航空・空港業界全体では特に採用力が低下しており、人材確保が困難となっている状況です。この背景には、ボラティリティが高く、また、航空会社を除くと総じて賃金水準が低位であるという忌避意識が高いと推察しています。加えて、昨今の急激に進む物価上昇を背景に、従業員の生活水準を守るため、政府も企業に対して、賃上げ要請を強めてきております。当社においても、「優秀な人材の確保・維持に向けた採用力強化」、「従業員定着率の向上」、「既存従業員の能力開発」を目的に人的資本投資という位置付けで従業員の賃金水準の引き上げを実施しております。

## 技術的な側面

### ・ 新技術を活用した空港運営

IoT技術等の革新により、欧州を中心にGSE機材のEV化や自動化・省人化が進んでいる状況にあり、また、日本国内においては、空港内車両のEV化、自動運転化のほか、CO2排出抑制に向けた再生可能エネルギーの活用や蓄電技術の発展など、新技術を活用した空港運営が求められています。

当社においても、外部環境の変化に適応し、革新的・先進的な技術を具備したソリューションを獲得することが急務であるため、主軸技術で強みがある「電気と機械」の技術を柱とした、自社設備・製品開発を積極的に行い、また、空港の脱炭素化に向けた各種実証試験に取り組んでおります。今期からは更なる発展に向けてリソースを優先的に配分し技術の研究開発に取り組むことを計画しています。

## (6) 優先的に対処すべき事業継続上および企業成長上における課題と施策

私たちAGPグループは、空港をご利用される全ての皆さまに、中立的な立場で社会インフラサービスを公平に提供し続けられるサステナブルな会社を目指しております。

社会インフラを担う会社として、“安全に”、かつ、外部環境の変化に応じて、“常に進歩・発展をした”サービスを提供し続ける責務を担っていると自覚しており、“技術”を駆使した設備投資を行い、“環境貢献に資する”サービスを提供することを企業理念に掲げています。

これらを実現するためにESG経営を推進し、「成長の実現」と「戦略投資と還元の両立」を図り、持続的な成長を成し遂げて、株主価値を向上する事が最大の使命であると認識しております。

当社における優先的に対処すべき事業継続上の課題は、「東証スタンダード市場上場維持基準への適合」であり、この最大の課題を解決するために、企業成長上の課題である「成長の実現と戦略投資と還元の両立」を成し遂げることが必要不可欠であることを認識しており、その実現に向けた取り組みを推進してまいります。

### 財務視点から見た課題：成長の実現を見据えた「資本効率を意識した戦略投資と還元」の実現

当社は、独立した上場企業として、持続的な成長による企業価値の向上を目指し、成長事業の創出が急務であると認識しており、そのために必要となる事業投資、機能や事業を具備するためのM&Aなどの実行に加え、成長事業の創出を支える技術開発、新たな自社製品/機能を具備するための研究開発、省人化・省力化に資する研究開発など、当社の根幹を支える技術について、資金投入を積極的に推進し成長事業の創出を実現してまいります。

このために、戦略投資と還元を両立を目指し、成長分野への資本投入を行い、投下した資本コストを上回る形でのキャッシュリターンを最大化を図りたいと考えており、キャッシュ・フロー計画として、手元資金に加えて当該期間中の営業キャッシュと、資本効率の向上を目的とした調達を行うことで、財務レバレッジを高めながら、戦略投資と株主還元の充実を図る計画をしておりました。しかしながら、前述のとおり、この2年間の成績としては、将来の成長の実現に向けた「戦略投資」の実行が計画より遅れてしまっており、自己資本比率が上昇してしまいました。

航空需要の回復が著しく業績は順調に推移しましたので、利益増加によるROEは向上したものの、資本効率の向上は図られなかったことは否めません。

今後、中期経営計画の後半では、将来のAGPのために、積極的に収益機会を求めて戦略投資の実行を推し進めると同時に、投資事業の収益性を見極めながら株主還元の充実を図り、戦略投資と還元を両立を実現してまいります。

### ・ BSを意識した経営の推進

中期経営計画策定から過去2年間、成長事業の創出に対する資本投入は実現できていません。2024年度からは、資本効率の向上を重要視し、売上や利益のみを意識した経営ではなく、経営資源の適切な配分による利益最大化を目指すBS経営へシフトします。

資本効率の高い経営を目指し、成長事業を創出するための戦略投資、空港再編・拡張に対する設備・更新投資、それらを実行していくための人的資本投資、外部環境の変化に適応するための革新的な技術の進歩・発展をするために必要となる研究開発投資等を積極的に推し進められるよう再計画を行い、成長分野への積極的な資本投入により、資本効率を高めて企業価値向上を目指します。

・ 戦略投資の実行

2024年度からはAGPの将来に向けて、成長分野への積極的な資本投入を行い営業キャッシュの最大化を追求していきたいと考えており、一時的に営業利益率の減少およびフリーキャッシュフローのマイナスを計画しております。

戦略投資に関しては、過度な投資とならぬよう、株主還元方針を念頭に、業績状況に沿って適切に投資と還元をバランスさせるだけでなく、投資事業の収益性や効率性を見極めながら、慎重に資金を活用していく所存です。なお、資金計画については、これまで、慎重な利用であった有利子負債も、市場の動向や事業の状況を注視しながら積極的に活用し、当社の稼ぐチカラの向上と成長のために活かしていく考えです。ただし、財務の健全性の維持の観点から、D/Eレシオ0.5倍を上回らないようにすることといたします。

「優先して対処すべき課題」の解決に向けた、業務執行運営体制の改革

a) Cx0制度の導入

コーポレートガバナンス体制を強化しつつ、成長戦略の実現を事業領域の枠を超え、スピード感をもって事業部間の連携強化や資源配分の最適化を行うことを目的に、Cx0制度を導入しました。

Cx0は次の役割を担います。

- ・ 経営目標の達成に向けて戦略を立案し、各戦略担務ごとの方向性を決定し、進捗をモニタリング
- ・ 特に戦略目標である成長事業の創出、技術研究開発、財務戦略、資本政策等の実行を加速させるため、必要な指導を実施
- ・ 各戦略担務の成長/事業投資において、適切に投資判断基準を充たしているか否かの判断を行う

Cx0は、最高経営責任を担うCEO、技術面から経営サポートし、新規事業開発、技術研究開発の実現を担うCTO（最高技術責任者）、中期経営計画達成および上場維持、企業価値向上に向けた戦略の立案と実行プロセスの構築を担うCSO（最高戦略責任者）に加え、財務戦略、配当計画・資金調達の戦略立案と実行を担うCFO（最高財務責任者）の4名体制により、スピード感を持った経営の実践に努めてまいります。

b) 戦略担務の設置

Cx0制度の導入に加えて、各役員の担当部門における執行責任を負う従来の方式に加え、戦略目標の実行の加速化を目的に、各執行役員に合計8つの戦略担務を設定し、最終目標である株主価値向上に向けて、総力を挙げて推進してまいります。

具体的な戦略担務は、次のとおりです。

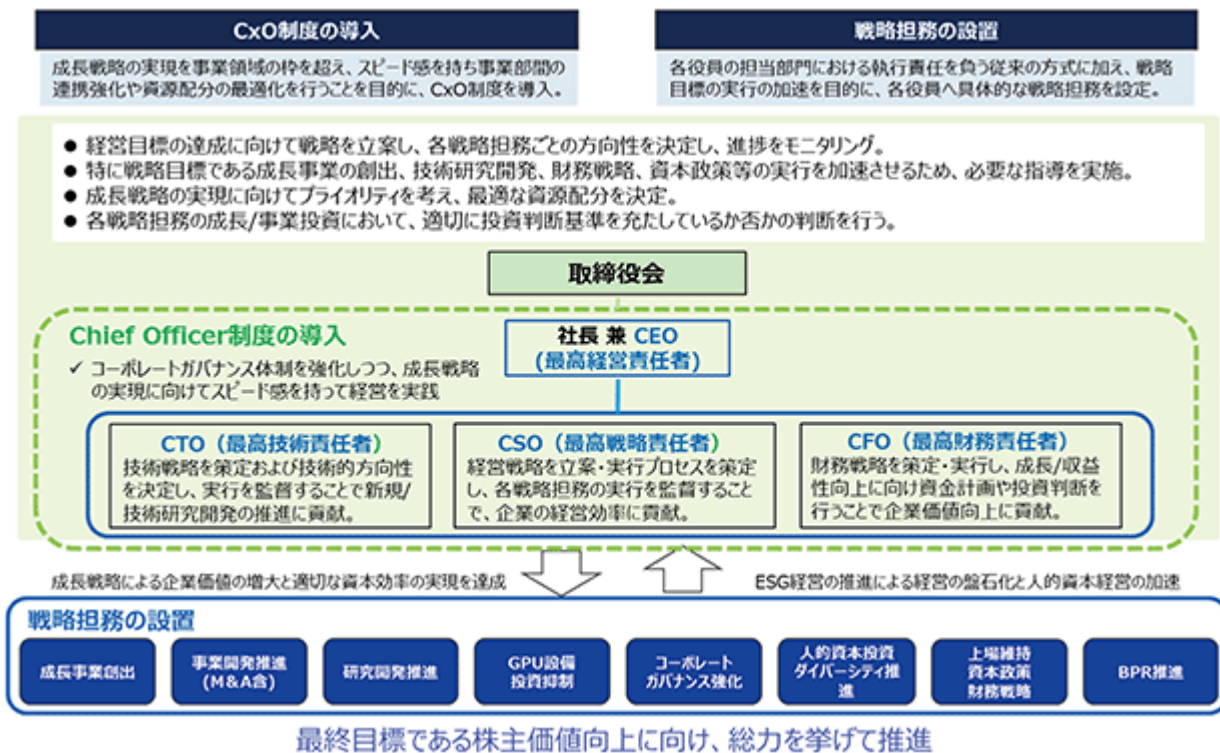
戦略担務の名称	具体的な内容
成長事業の創出	「環境×電気×DX」の領域における新規事業開発（EMS/FMS）、物流保守サービスにおける付加価値創造を主なターゲットとして、新規事業の創出を目指してまいります。
事業開発推進（M&A）	将来のAGPのために、新たな収益の柱となる成長事業の創出を果たすための事業開発を推進し、必要な機能を具備するためのM&Aや出資なども行ってまいります。
研究開発推進	成長事業の創出を支える技術開発、新たな自社製品/機能を具備するための研究開発、省人化・省力化に資する技術研究開発を推進してまいります。
人的資本投資・ダイバーシティ推進	前述のとおり、優秀な人材の確保・維持に向けた採用力強化、従業員の自発的能力開発を目的に従業員の賃金水準の引き上げの実施を決定しました。加えて、外部人材の活用や幹部候補生の採用などを加速化すること、また、ダイバーシティ研修などを含む各種の研修による能力開発を促進するなど、従業員の成長とともに企業価値を高める施策を実行してまいります。
BPR推進 <sup>*1</sup>	既存業務領域における適正人員を可視化し、業務効率化・標準化を推進するとともに、適正なシフト編成を確立し、一人当たりの生産性向上を図ります。
GPU <sup>*2</sup> 設備の投資抑制	動力供給設備の更新投資について、埋設管等のコンポーネント、動力供給設備機材について、既存の技術に新たな技術を融合させて投資コストの削減を図ります。
コーポレートガバナンス強化	前述のとおり、独立した上場会社として備えるべきガバナンス水準を備え、公平で透明性を持った経営を実践することを目的に、コーポレートガバナンス・コード全項目の準拠に取組み、これを契機に最適な資本構成や適切なガバナンスの仕組みを整え企業価値の向上を図ります。



上場維持・資本政策・財務戦略	<p>前述のとおり、スタンダード市場上場維持基準達成に向けた取組みを推進してまいります。また、単に基準の充足を目的とするのではなく、これを契機に、最適な資本構成や適切なガバナンスの仕組みを整え、企業価値向上に資する施策を押し進めます。継続的・安定的な配当に加え、自社株買い等の株主還元策を含む総合的な資本政策を実施し、自己資本比率を適正化します。なお、機動的な資本政策の対応には有利子負債の活用も視野にいれています。</p> <p>投資資本コストを上回るキャッシュリターンを最大化を図るために、手元資金と営業キャッシュに加えて有利子負債の有効活用を行いつつ成長分野への資本投入を実行することで、財務レバレッジを高めながら、ROEの向上を目指してまいります。</p>
----------------	--

\*1 BPR : Business Process Re-engineeringの略称

\*2 GPU : Ground Power Unitの略称



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおける、サステナビリティに関する考え方及び取組については、以下に記載のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性が有ります。

### 経営方針とサステナビリティに対する考え方

当社は1965年に設立して以来、企業活動を通して空港分野において環境貢献に寄与する経営を推進してまいりました。当社グループの経営方針については、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

本経営方針及び中期経営計画の中には、当社のサステナビリティに関する考え方及び取組も含まれており、本経営方針及び本中期経営計画のもと、中期経営計画期間中にコロナ前（2019年度）の売上・利益水準へ早期に回復させ、その後はさらなる成長を目指して売上規模200億円を目標に掲げ、企業価値向上に向けて経営を推進するとともに、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営を推進してまいります。

また、当社は自主独立の経営体制で持続的な成長を実現するために、新市場区分におけるスタンダード上場維持基準の適合を目指しており、基準である「流通株式比率25%以上」達成に向けて、専門家を交えてあらゆる手段を鋭意検討しております。

## サステナビリティについての取組

国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）に基づき、本経営方針及び本中期経営計画における当社のサステナビリティに関する考え方及び取組に付言しつつ整理の上、開示いたします。当社としては、以下のガバナンス（（1）参照）及びリスク管理（（3）参照）の取組は、当社のサステナビリティに関する戦略（（2）参照）及び指標（（4）参照）の実現に資するものであると考えております。

### （1）ガバナンス

#### 当社の経営状況と課題

マーケットからは、いわゆる安定株主が株主総会における特別決議可決のために必要な水準を占めることのない公開性が求められており、この公開性の要請に応え、当社がマーケットからの投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることをお示しすることは重要であると認識しています。

スタンダード市場への上場維持基準への適合と上場企業としてのガバナンス具備

当社株式について、過去の設立から現在に至るまでの経緯により、上位3位までの事業法人による当社株式保有が7割以上を占め、出来高が些少となっており、それに起因して純投資目的の投資家の参加率が低い状況であることを課題として認識しております。政策的な保有を目的とされている当該事業法人に対しては、当社株式保有比率低減に向けてのご協力をお願いするほか、各種施策を機動的に検討・実施してまいりましたが、2024年3月31日現在において流通株式比率23.83%と、現時点では上場維持基準である『流通株式比率25%以上』の条件は未達成の状況であります。当社は将来に向けた持続的成長に向けて速やかに流通株式比率の改善をしていきたいと考えております。

また、当社は、独立した上場企業としてのガバナンス体制を具備することが重要であることを認識しており、ガバナンス体制のさらなる向上に向け、東京証券取引所により2021年6月に公表された「改訂コーポレートガバナンス・コード」について、現在までの2年間で、19項目あったExplainのうち10項目をComplyするに至りました。今後は、現時点で遵守できていない項目について、遵守に向けた取り組みを継続してまいります。

#### 基本的な考え方

上場維持基準達成に向けた取組の検討体制は、外部専門家およびリーガルアドバイザーとしての弁護士を含めたプロジェクトを社内立ち上げ、上場維持基準適合に向けた対策を講じております。大株主から派遣されている「特別利害関係取締役」は参加しておりません。

大株主との強固な関係を維持しつつも、少数株主の利益を適切に保護するガバナンス体制の構築を実現し、独立した上場企業として企業価値・株主価値の向上に努めています。

上場企業として備えるべきガバナンスの維持・向上に対する考え方につきましては、経営の透明性、健全性に重きを置き、ガバナンスの強化を図り、スタンダード市場のコンセプトに準じて、上場企業としての基本的なガバナンス水準を具備できるよう、適切なガバナンスの仕組みを整え、透明性・公正性を高めると共にリスクマネジメントを強化することで経営基盤の強化を図り、また、企業経営において公正な判断・運営がなされるよう、監視・統制する仕組みの整備、浸透、運用の強化を図っております。

なお、上場企業として備えるべきガバナンスを具備するための具体的な取組は次のとおりです。

#### 具体的な取組

##### コーポレートガバナンスへ積極的な取組を行い基本的なガバナンス水準を備える

コーポレートガバナンス・コードの全原則への準拠における過去2年間の実績としては、19項目あったExplainのうち10項目をComplyしましたが、当社は現在、遵守できていない項目についても、本中期経営計画期間の残り2年間で全項目の達成を目指しています。

2022年9月に独立社外取締役が過半数を占め、かつ、委員長を務める、任意の指名・報酬委員会を設置しており、コーポレートガバナンス・コードへの対応を進めておりますが、原則4-2、補充原則4-2-1（中長期的業績と連動する報酬の割合、現金報酬と自社株報酬の割合の適切な設定）につきましては、当該指名・報酬委員会において、当社と独立した立場にある第三者機関のご助言をいただきながら、取締役会でも適宜報告・協議を行いつつ、経営目標達成に向けて、経営陣へ適切なインセンティブ付けを行えるよう、検討を重ねております。

加えて、2024年6月末現在、実施できていない原則のうち、補充原則4-3-1、4-3-3、4-8-3それぞれに関して

も、当該指名・報酬委員会にて具体的な検討を既に開始しております。

現時点で実施できていないコーポレートガバナンス・コードの原則につきましては、後述の「第4．提出会社の状況、4．コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

情報開示を充実させ透明性・公正性を高めると共にリスクマネジメントを強化する。

純投資目的の個人株主及び機関投資家の皆さまが、幅広く関心を持っていただけるよう、認知度向上・株価・出来高の向上に向けてIR活動およびPR活動を推進し、投資家向けの情報発信の充実を図っています。

決算情報に加えて、より具体的に当社の経営方針や事業戦略等の説明を加え、投資家の皆さまとのエンゲージメント強化に取組み、資本・株式市場における評価を上げるよう努めています。

2022年5月26日にAGPグループ中期経営計画（2022-2025年度）を公表

機関投資家向け説明会を四半期ごとの年間4回開催

個人投資家向け説明会を四半期ごとの年間4回開催

株主還元方針の開示「持続的な成長により、1株当たり当期純利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元をこれまで以上に充実させるために、配当および自己株式取得に積極的に取組み、本中期経営計画期間である4年間の総還元性向100%以上を目指します」

東京証券取引所が2023年12月26日に開示した「少数株主保護及びグループ経営に関する情報開示の充実」に則って、情報開示の充実に努めてまいります。

また、当社としての企業継続性、事業継続性リスク等について十分に認識・分析し、当該リスクに対応するためのリスクマネジメントを強化してまいりました。

経営の公正な判断・運営がなされるよう、監視・統制する仕組みを整備し運用の強化を図る。

当社は、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を基に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できる、幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べることができる方を招聘し、現在、独立社外取締役2名体制としてガバナンス強化を図っております。当社の独立社外取締役には、特に以下の役割・責務を果たしていただいております。

- ( ) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと
- ( ) 経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ( ) 会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督すること
- ( ) 経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

また、当社は独立社外取締役が取締役会の過半数に達していないため、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、独立社外取締役2名と代表取締役1名を構成員とした、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。

## 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会では、当社のガバナンス体制はどうあるべきかという視座に立って、株主総会に諮る取締役・監査役候補の選任議案の他、取締役の報酬の在り方等について審議を行っております。

当事業年度におきましては、主に次の活動を行っております。

- ・ 当社の最高経営責任者（CEO）に求める人物像・プロフィールの明確化を目的として5つのコアバリューを「CEO選任における重要項目\*」として定義し、取締役会へ答申
- ・ 取締役候補・監査役候補の選任プロセスを明確化し取締役会へ答申
- ・ 取締役候補・監査役候補に求める人物像を「CEO選任における重要項目」から定め、また、有すべき専門性・経験・見識を明確化し取締役会へ答申
- ・ 取締役スキルマトリクスに加え監査役スキルマトリクスを策定し取締役会へ答申
- ・ 当社が備えるべきガバナンス体制を検討し、代表取締役の交代を含む第60期取締役体制の原案を取締役会へ答申（第59回定時株主総会へ付議）
- ・ 当社の取締役報酬について、業績と連動する報酬体系とすべく、短期業績と連動する現金報酬割合と中長期的業績と連動する自社株報酬割合の適切な設定を検討し、取締役会へ答申

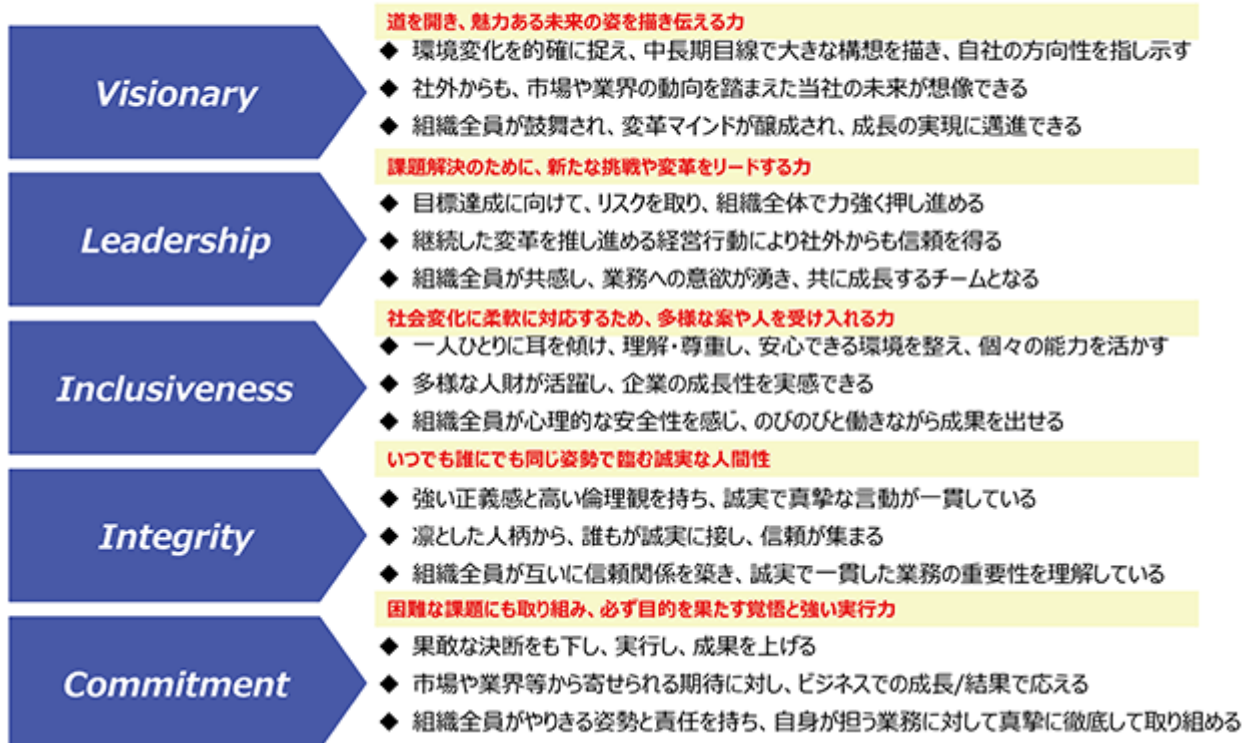
\*「CEO選任における重要項目」とは

指名・報酬委員会において、当社の最高経営責任者・社長・CEOのあるべき人物像について協議を重ねた結果、CGSガイドラインの概念も組み込みつつ、最高経営責任者・社長・CEOに求める「5つのバリュー」を『CEO選任における重要項目』として定義しました。

この『CEO選任における重要項目』の定義は、最高経営責任者・社長・CEO候補者の評価の際の目安とするのみならず、会社としてのコアバリューのイメージ、つまり、最高経営責任者・社長・CEOのみ当てはまるのではなく、取締役、監査役をはじめ、組織全体、あるいは、全従業員に至るすべての関係者が共感することができ、同じ価値観として共有することを目的としています。

1行ずつ3点にまとめているが、記述の観点/目安は以下のとおり  
1行目：CEOとしての主観的・主体的な行動や状態を記述  
2行目：社外から客観的に見た行動や状態を記述  
3行目：社内から客観的に見た行動や状態を記述

## CEO選任における重要項目



今後は、当社の支配株主等を鑑み、「関連当事者取引管理規則」の制定や、利益相反する重要な取引等についての検討・審議を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された「特別委員会」の設置を検討するなどして、透明性と健全性を併せ持ったガバナンス体制の構築を進めてまいります。

(2) 戦略

経営戦略

経営方針のもと、中期経営計画期間中に成し遂げることを3つの「ミッションステートメント」として宣言しております。

詳細は、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(3)中長期的な会社の経営戦略に記載のとおりです。

事業戦略

高い技術力で環境社会に貢献できる企業を目指すとともに、選択と集中により得られる経営資源を十分に活用し、事業基盤のシフトを推し進め、地方・海外空港への展開や当社技術を活かせる空港外産業への事業展開を図り、新しい商品・サービスの開発へチャレンジしながら持続的な成長へ繋げる事を志向しております。

■「空港外や海外などに事業領域を拡大し、高い技術力で環境社会に貢献できる企業へ」を目指します。  
■当社技術を活かせる空港外領域への事業展開等により、新たな事業基盤へのシフトを推し進め、新規市場・産業への参入を目指します。



< 事業戦略と具体的な取組 >

当社は、GPU利用促進による地球温暖化防止への取り組みを継続して推し進めております。

また、これまで国内主要空港にて培ってきた、GPU設備をはじめとする電気インフラに係わる知見と技術が、最大限活かせる好機と捉え、当社の強みである「電気」を主軸とした、「環境」×「電気」×「DX」領域での事業多角化を行い、新たな収益の柱となるビジネス創出を目指しており、各種ソリューション開発を推し進めております。加えて、既存事業との関連性を基に、新たな技術価値によるサービス構築が急務であるとの課題を認識しており、既存事業で培った技術と親和性の高い「物流保守サービスの拡大」への取り組みを進めてまいります。

a) エコ・エアポートの実現を通じてGPU利用を促進することにより地球温暖化防止

- ・ 空港で駐機中の航空機に対して当社GPU設備の利用を推し進め、2025年度末までにCO2排出量削減33.5万トン以上を目指す。当事業年度末現在、CO2排出量削減は27.8万トン（目標対比82.9%）となっております。
- ・ 当社GPU設備が配備されていない地方空港等には、各空港のニーズに合わせたGPU設備・機材の提供をはじめとした空港分野における環境貢献に寄与するサービスの拡充を目指す。当事業年度におきましては、バッテリー駆動式GPU（登録商標Be power.GPU）を製品化し、市場に投入いたしました。
- ・ カーボンニュートラル、環境負荷の低減の実現に向けて、環境貢献機材の開発を推進し、外部電源式省スペース型固定空調装置の開発、移動式GPUに対するバイオディーゼル燃料の導入試験等を継続して実施しており、今後も新技術導入による次世代製品の開発を進めます。

b) 当社技術を活かせる新たな領域への事業展開等

- ・ 環境×電気×DX（空港内車両のEV化を促進し、EMS/FMS\*へ展開）

空港分野におけるカーボンニュートラルへの取組みを推進し、企業理念のもと環境貢献に資する新たな成長ビジネスの創出を目指しています。

その中で、空港内に配置されているディーゼル車両を順次EVに置き換えていくことが施策の大きな柱となっており、EVの配備には空港内に適切な充電施設を整備することが不可欠となります。

当社は創業以来、国内主要空港にてGPU設備をはじめとして電気インフラに係わる知見と技術を最大限活かせる好機と捉え、これまで取組んできた「環境」と「電気」に加え、「DX」を掛け合わせた「空港におけるEMS（エネルギーの最適化）の開発」を行い、空港が抱えている問題の解決に向けて貢献したいと考えており、最終的には空港全体のエネルギーマネジメントを実現する構想により新たな価値を生み出し、当社成長領域の柱としていきたいと考えています。

\*EMS/FMS；Energy Management System/Fleet Management Systemの略称

- ・ 物流保守サービスの拡大

当社は、ボラティリティが高い航空業界に対応した財務の安全性確保という観点からも、これまで空港内で培ってきた技術と経験を駆使し、空港外へ事業領域の拡大を進めておりますが、新規顧客開拓に加えて、エンドユーザーとの直接契約を獲得すること、M&A（事業/企業買収、事業シナジーのある純投資）の検討を進めてまいります。

既に当社はこの成長分野への参画は出来ておりますが、今後はより積極的に資本を投下しつつ、更なるシェア獲得に向けて邁進し当社の新たな収益の柱となるよう目指しています。

#### 人材戦略

空港業界も少子高齢化による労働人口減少により、人材獲得競争が激化しています。最適な人材を必要な人数採用、適切な配置を行い、研修など時間とコストをかけて従業員へ十分に投資し、従業員の帰属意識の醸成に繋がるよう各種施策を打ち出しています。

当社においては、労働力人口減少の課題に対してコロナ前より重く捉えており、外国人や女性技術者の採用、定年退職者の再雇用を進めてまいりましたが、BtoB事業が主体であり知名度が低く、働く環境も不規則なシフト勤務などの課題があるため、人材確保は厳しい状況が続いています。当社にとって、「人材は価値創出の原動力であり最大の資本である」という考えのもと、企業成長に不可欠な事業戦略と多様な人材が活躍できる人材戦略を定めて実行しています。

人材戦略では、会社の目標を達成するために、その事業活動において必要となる要員数、求める人物像を定め、「必要となる人材確保に向けた方針」、「人材の有効活用」、「人材配置・能力開発/育成」、「人材の活性化（適正な人件費水準の維持）」、「労働環境の整備」における5つの戦略を定めて実行しております。

また、当社では、多様性の確保・容認に向けたダイバーシティ経営を推進しておりますので、その取組みについても付記いたします

#### <人材戦略の具体的な取組>

##### 人材確保

- ・ 成長事業の創出に必要な人材の確保を目的として、幹部候補社員の採用強化

##### 人材の有効活用

- ・ 適正人員の可視化
- ・ 業務効率化（BPR）推進により労働生産性の向上
- ・ 女性、シニア、外国人社員、非正規雇用社員の活躍を促す、ダイバーシティ化の推進

##### 人材配置、能力開発・育成

- ・ 従業員受入れ時の育成・能力開発の充実として、外国籍、日本国籍の新入従業員に対して、公平な教育機会、教育内容を提供して、能力開発を推進
- ・ 人的資本投資として、自己啓発を促進する資格取得支援・研修制度の拡充
- ・ オペレーション階層である若年層従業員については、ジョブローテーション、マルチスキル化を推進し、技術力の向上と業務波動への対応力強化

##### 人材の活性化・適正な人件費水準の維持

- ・ 透明性・公平性のある評価・報酬システムの安定運用
- ・ 適正な水準の労働分配率を維持
- ・ 従業員の生活水準の維持確保、成長事業に資する人材確保に向けた採用力強化の観点から、本年6月より、1人当たり平均で+3.6%の賃金水準の引き上げ

#### 労働環境の整備

- ・従業員の経営参画の意識向上に資するとともに、退職後の資産形成の一助となる制度として、従業員向け株式給付信託（J-ESOP）を導入
- ・業務効率化や従業員が安心して仕事に従事できる環境整備を目的としたシフト勤務の見直し
- ・継続的に、オンライン会議やテレワークを活用

#### <ダイバーシティ経営の推進に向けた具体的な取組>

「企業成長に資するダイバーシティ経営」を目指し、多様性のある人材が長期にわたって企業の価値創造に貢献できるよう、経営幹部から従業員まで全員が「ダイバーシティ経営」における理解を深められる環境を構築しています。

- ・毎年継続して「ダイバーシティインデックス<sup>\*1</sup>」に参加することによりダイバーシティ経営を可視化
  - \*1 ダイバーシティインデックス：株式会社イー・ウーマンが運営するダイバーシティ経営を可視化、数値化し、組織の取組の進捗を明確にし、課題を解決するために開発された指標。
- ・社内にダイバーシティ推進プロジェクトチームを設置し、ダイバーシティマインドの醸成を目指して推進
- ・全社的にダイバーシティ&インクルージョンの研修を推進
- ・日本人社員のグローバル化を推進
- ・外国籍社員の労働環境を整備
- ・国籍問わず同一教育環境の整備
- ・女性労働者に対する職業生活に関する機会として、育児休業復帰後の多様な働き方の提供
- ・育児・介護休業制度導入や時短勤務など職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

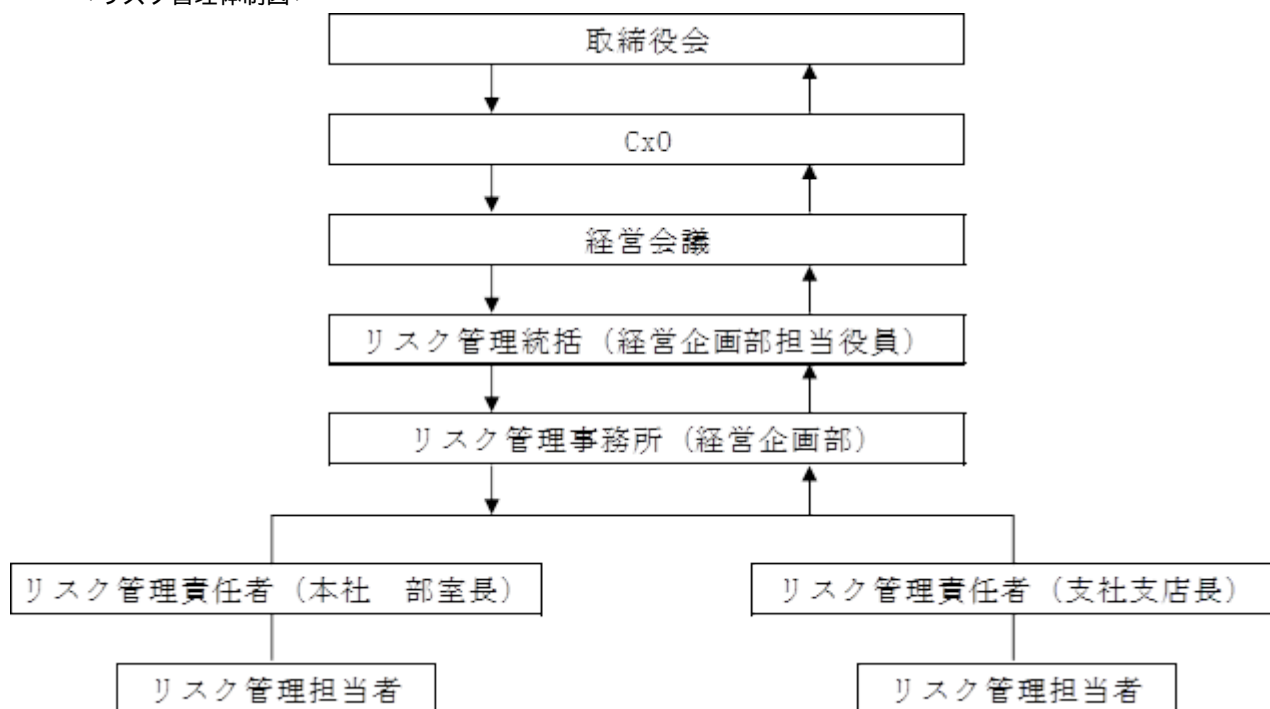
## (3) リスク管理

## リスク管理体制

当社グループは、直接的または間接的に当社グループの経営あるいは事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに対し、迅速かつ的確に対応を図るために定めたリスク管理規則に則り、毎年定期的にリスクマネジメント一覧表を取りまとめ、経営会議に報告するなどして、全社的なリスクの評価、管理、対策立案を実行しております。

顕在化したリスクがあった場合には、顕在化したリスクの内容に沿って予め決められた施策で対応を図ることとしており、必要に応じて取締役会へ情報を共有し監督およびモニタリングを実施するとともに、リスク評価・分析を行い、全社におけるリスク管理の強化を図っています。

## &lt;リスク管理体制図&gt;



## リスク要因の特定

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の阻害要因となり得るリスクについて、環境分析のもとリスク要因を特定しており、「企業経営の継続に関するリスク」と「事業運営の継続に対するリスク」を認識しています。

## &lt;主なリスク要因と対応&gt;

## 企業運営の継続に関するリスク

スタンダード市場における上場維持は、当社がマーケットからの投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しておりますが、当社はスタンダード市場の上場維持基準である「流通株式比率の25%以上」を充たしておりません。

なお、東京証券取引所による上場維持基準に関する経過措置期間の取扱いにより、経過措置期間が2025年3月以降順次終了となっており、当該期限までに「流通株式比率25%以上」を充足させる必要があります。

本件につきましては、以下の取組を継続して進めてまいります。

- ・市場および株価への影響を最小化にしつつも、早期に流通株式比率を高める事ができる具体的手法を実行してまいります。
- ・過去の経緯から当社株式を多く保有されている株主がございますが、かかる株式につきましては、当該株主の方針を尊重する一方、当社の流通株式の状況をご理解いただいたうえで、当社株式の保有比率低減に向けて、固定株の縮小に向けた取組を、相互信頼関係のもと推進していくご協力をお願いしていく所存です。なお、当社は経過措置期間終了の2025年3月末までを目標に上場維持基準を充たす計画としています。
- ・本件のリスク対応に関しては、利害関係者を除いた構成員による資本政策プロジェクトチームを組織化して推進しています。

## 事業運営の継続に関するリスク

当社の主要な事業領域である航空・空港産業はボラティリティが高い事業領域です。新型コロナウイルスによるパ



ンデミックや天変地異、地域間紛争などによるイベントリスクにより、各種設備関連の稼働状況低下による影響があります。また、IoTやAI等の技術革新による構造的な競争環境の変化により、当社がこれまで技術・技能を具備した人材で担ってきたエンジニアリング業務の一部（保守運用サービス業務）が代替されていくことを脅威として捉えています。そして少子高齢化や働き方改革に伴い人材確保が難しく複雑になってきていることを認識しております。

本件につきましては、以下の取組を継続して進めてまいります。

- ・動力供給事業領域においては、電力料金等原材料費の高騰に対して、2023年4月利用分より原材料費の変動に応じた価格転嫁を行い、改善を図っています。
- ・エンジニアリング事業領域においては、これまで培ってきた技術・ノウハウを持って空港外の領域へ事業展開を図っています。同時に空港内業務においては、人材不足対応として、技術員のマルチスキル化を進めながらBPRを実行し、業務の効率化や生産性向上を図り、コスト削減・利益の最大化を図っています。
- ・これらリスクの存在を認識したうえで、空港関連事業による収益依存体制からの脱却を図るとともに、技術革新等の外部環境変化に伴う組織のレジリエンス向上に向けた取組を進めています。

#### （４）指標及び目標

##### 《環境社会実現に向けた目標》

これまでも当社はGPUの利用促進等企業活動を通じ、環境社会に貢献してまいりました。

今後も脱炭素、環境負荷低減の実現に向けて更なる貢献を果たし、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、CO2排出量削減目標を定めております。

これを受け国交省は「空港における脱炭素に向けた取組み」を推奨しております。現在、各空港運営会社が空港内の脱炭素、EV化および自動運転を検討している状態です。

私たちは、このNational Agendaであるカーボンニュートラルへの取組みを推進し、企業理念に準じて環境貢献に資する新たな成長ビジネスの創出を目指していきたくと考えています。

2025年度末までに2019年実績の33.5万トンを超えるCO2排出量削減を目指す。

2030年度末までにGPU利用100%目標に向け取組み、空港における更なるCO2排出量削減に貢献する。

##### 《人的資本投資に関する目標》

当社は「人材は価値創出の原動力であり最大の資本」と考えており、今期から社内採用プロジェクトチームを設置し外部からの多様性のある優秀な人材の確保に努めます。新卒採用のみならず中途採用、次世代リーダー候補者採用、外国人採用を男女問わず優秀な人材の確保に向けての取組を進めてまいります。

次世代リーダー候補者採用を本社社員の10%を目指す

外国人社員について、全社員の10%を目指す

社員の能力開発に向けて、営業利益の10%程度を目安に社内教育、社外教育、資格取得講習等を行う

資格取得の奨励と自己啓発により、技術職は一人当たり10資格以上の資格取得を推進

ダイバーシティ・インデックスの受講を含め、ダイバーシティ理解を醸成する研修およびワークショップを年4回開催

経営陣向けの各種研修を四半期に1回実施

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は、以下に記載するとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、全てのリスクを網羅したのではなく、災害に関するリスク等、予見しがたいリスクも存在します。

#### 動力供給事業

##### a．航空会社の運航計画等による影響

動力供給事業の売上は、航空各社の運航便数・機種及び地上動力の利用頻度により売上に影響を及ぼす可能性があります。なお、航空会社の運航計画等に関しましては、世界的な疫病の蔓延、世界的な金融危機などにより大きく減少するリスクがあると認識しております。

##### b．原材料費単価の変動等による影響

電力料金等、燃油費等、原材料費高騰による費用増に影響を及ぼしますが、2023年4月利用分より原材料費の変動に応じた価格転嫁を開始していることから、その影響は縮小しております。なお、原材料費の高騰に関しましては、国際紛争等に起因する地政学リスクの存在を認識しております。

##### c．初期投資の負担等による影響

当事業は初期投資が大きく、減価償却費等の固定費が原価の相当部分を占めております。

当社の投資効果試算どおりに各空港の運航便数が伸びず、見込みどおりの利用状況が発生しない場合には、減価償却費・賃借料が負担となります。

#### エンジニアリング事業

##### a．空港におけるIoT技術・AI技術導入による影響

加速化するIoT技術、AI、自動化・省人化の到来により、空港業界全体の構造も変革をしています。当社がこれまで技術・技能を具備した人材で担ってきたエンジニアリング業務が一部代替される傾向があり、従来の契約形態へ影響を及ぼし、保守業務の売上規模が縮小する可能性があります。

##### b．空港会社の施設整備計画等の遅延による影響

空港の施設整備計画が当初計画どおりに進行しない場合や、お客様が設備投資を抑制または経費節減施策を強化する局面においては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c．人的資本による影響

当社は、少子高齢化に伴う生産労働人口の減少や働き方改革に伴い人材確保が難しく複雑になってきていることを認識しております。

#### 商品販売事業

他社との競争が予想され、販売が計画どおりにならず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらリスクの存在を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

また、労働生産人口の減少に伴う人手不足の顕在化により、自動化・省人化が更に加速することも想定されますが、これを好機と捉えてビジネス機会の発掘に努めてまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当期においては、物価上昇や原材料価格等の高騰はあるものの、円安を背景としたインバウンド需要も好調に推移し、航空需要においても国際線の回復が一段と進みました。

このような状況における当社業績は、運航便数の増加により動力供給事業、エンジニアリング事業が牽引したことに加え、商品販売事業は堅調に推移した結果、売上高合計は129億86百万円と前期末比19億46百万円（17.6%）となり、全てのセグメントにおいて増収となりました。

営業利益は10億59百万円と前期末比5億31百万円（100.8%）の増益、経常利益は10億75百万円と前期末比5億62百万円（109.7%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は6億89百万円と前期末比1億78百万円（35.0%）の増益となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメントの名称	業績の概況
動力供給事業	順調に推移している国内線需要に加え、欧米や豪州、東南アジア諸国からのインバウンド需要により、国際線の運航便数が増加したことで、電力供給機会が増加しました。さらに2023年4月利用分より原材料費の変動に応じた価格転嫁を開始したことで、売上高は54億75百万円と前期末比12億8百万円（28.3%）の増収となりました。 セグメント利益は、復便に伴う設備稼働の向上により、10億10百万円と前期末比7億64百万円（310.5%）の増益となりました。
エンジニアリング事業	運航便数の増加に伴う特殊機械設備 <sup>*1</sup> の稼働再開等により、保守業務および整備工事等が増加した結果、売上高は64億93百万円と前期末比6億23百万円（10.6%）の増収となりました。 セグメント利益は、増収により、13億35百万円と前期末比46百万円（3.6%）の増益となりました。
商品販売事業	AGPでんきサービス終了の影響がある一方で、フードシステム販売は新規顧客の獲得により、介護・福祉施設へのカート販売が好調に推移いたしました。また、GSE <sup>*2</sup> の販売も増加したこと等により、売上高は10億17百万円と前期末比1億15百万円（12.8%）の増収となりました。 セグメント損失は、5百万円（前期末 セグメント損失36百万円）と赤字幅が縮小いたしました。

\*1 特殊機械設備とは旅客手荷物搬送設備及び旅客搭乗橋設備

\*2 GSEはGround Support Equipment の略称で、航空機地上支援機材の総称

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失( )		
	第58期 2023年3月期	第59期 2024年3月期	対前期比(%)	第58期 2023年3月期	第59期 2024年3月期	対前期比(%)
動力供給事業	4,267	5,475	128.3	246	1,010	410.5
エンジニアリング事業	5,870	6,493	110.6	1,288	1,335	103.6
商品販売事業	902	1,017	112.8	36	5	-
合計	11,039	12,986	117.6	1,498	2,339	156.2
全社費用				970	1,280	132.0
営業利益				527	1,059	200.8

全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費です。

## (2) 財政状態

### 資産

流動資産は、前期末比1億28百万円(1.8%)増加の72億69百万円となりました。これは、現金及び預金が3億81百万円減少し、営業未収入金が3億10百万円、棚卸資産が91百万円、前渡金が77百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前期末比3億12百万円(5.0%)増加の65億26百万円となりました。これは、有形固定資産が4億48百万円増加し、無形固定資産が23百万円、投資その他の資産が1億12百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前期末比4億41百万円(3.3%)増加の137億96百万円となりました。

### 負債

流動負債・固定負債は、前期末比2億67百万円(6.4%)増加の44億42百万円となりました。これは、未払金が3億51百万円、未払法人税等が1億56百万円、未払費用が88百万円増加し、流動負債・固定負債を合算した借入金が2億71百万円、営業未払金が32百万円減少したこと等によります。

### 純資産

純資産合計は、前期末比1億73百万円(1.9%)増加の93億53百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により6億89百万円増加し、剰余金の配当により5億29百万円減少したこと等によります。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末比3億81百万円(9.0%)減少の38億48百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前期末比4億64百万円(65.3%)増加の11億75百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が10億15百万円となり、減価償却費が6億7百万円、売上債権の増加額が3億31百万円、棚卸資産の増加額が91百万円であったこと等によります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、前期末比3億31百万円(78.5%)増加の7億54百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が8億44百万円、有形固定資産の除却による支出が80百万円、国庫補助金による収入が1億77百万円であったこと等によります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、前期末比2億28百万円減少の8億6百万円となりました。これは、配当金の支払額が5億28百万円、長期借入金の返済が2億71百万円であったこと等によります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

	第56期 2021年3月期	第57期 2022年3月期	第58期 2023年3月期	第59期 2024年3月期
自己資本比率(%)	64.3	65.7	68.7	67.8
時価ベースの自己資本比率(%)	52.7	52.8	78.4	84.1
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.8	2.5	1.3	0.5
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	413.4	83.9	142.2	314.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

#### (4)生産、受注及び販売の実績

##### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
動力供給事業	5,475,433	128.3
エンジニアリング事業	6,487,506	109.6
商品販売事業	993,862	112.7
合計	12,956,802	117.1

(注) 金額は、販売価格によっております。

##### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	6,756,265	110.7	739,430	155.1
商品販売事業	1,197,509	101.1	584,688	144.4
合計	7,953,775	109.1	1,324,118	150.2

(注) 動力供給事業は受注生産を行っていないため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
動力供給事業	5,475,433	128.3
エンジニアリング事業	6,493,659	110.6
商品販売事業	1,017,789	112.8
合計	12,986,882	117.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本航空株式会社	2,823,640	25.6	3,441,398	26.5
全日本空輸株式会社	1,495,470	13.5	1,786,041	13.8
株式会社成田エアポートテクノ			1,661,125	12.8

- 2 当社グループは、事業の性質上国内航空2社(日本航空株式会社および全日本空輸株式会社)への売上高の総販売実績に占める割合が高くなっております。  
当連結会計年度の国内航空2社に対する売上高合計の連結売上高に占める割合は、40.3%であります。
- 3 前連結会計年度の株式会社エアポートテクノについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
- 4 各地域別の販売実績は以下のとおりであります。

地域名	金額(千円)	前年同期比(%)
成田国際空港	4,872,273	123.9
東京国際空港(羽田空港)	2,766,910	122.3
関西国際空港	1,667,355	99.4
その他	3,680,343	116.2

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。具体的には、IATA（国際航空運送協会）の航空旅客数数の予測、一般に入手可能な航空需要や電力価格推移の情報等、また過去の実績等も勘案し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上見積りを行っております。なお、繰延税金資産について回収可能性がないと見込まれる金額まで評価性引当金を計上しておりますが、将来繰延税金資産が回収可能と判断されれば、評価性引当金を戻し入れます。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要)」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは財務戦略の基本方針として、資本コストを意識し、資本効率の高い経営を推進することにより、ROE向上と営業キャッシュ最大化を図ることとしています。

資金調達については、円滑な事業活動に必要な流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するために、財務指標を総合的に勘案しながら、安全性の観点からD/Eレシオ0.5を上回らない範囲で財務レバレッジを利かせ、最適な資金調達を進めることとしています。

収益性と資本効率を重視した成長分野への積極投資に加え、人的資本投資と研究開発投資を推し進め、株主還元は総還元性向100%以上を目指し、ROEを高めながら自己資本比率を50%台の水準とする計画をしています。

2024年3月期においては安定的な配当に加え増配を行い、株主還元を機動的に実施しましたが、空港再編計画の遅れによる設備更新投資の後倒しや戦略投資の遅れにより自己資本比率67.8%と資本効率は改善できておりません。前述の財務戦略に基づいた資本マネジメントサイクルを適切に運用し、引き続き資本効率改善を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、38億48百万円となっており、安全な水準を維持しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、国内の主要空港で航空機用地上動力供給設備を設置し、駐機中の航空機に必要な高品質の電力ならびに冷暖房等を供給しておりますが、航空機の最新鋭化や様々な設置環境に対応した機器の開発・改良が不可欠であります。また、病院や学校ならびに介護施設向けに販売しておりますフードカートについても、多様化するニーズに合わせた新製品の開発や既存品の改良を積極的に進めております。

当連結会計年度の研究開発活動は、航空機用地上冷暖房設備の開発等を行った結果、研究開発費の総額は41百万円となっております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、提出会社である当社が航空機用動力供給設備の増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,036百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- ・動力供給事業

当事業への主な設備投資は、東京国際空港（羽田空港）、関西国際空港、福岡空港等における航空機用動力供給設備設置工事等によるものであります。

設備投資金額は、753百万円であります。

- ・エンジニアリング事業

当事業への主な設備投資ならびに重要な設備の除却等はありません。

- ・商品販売事業

当事業への主な設備投資は、GSE（航空機地上支援機材）等によるものであります。

設備投資金額は、244百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計	
成田支社 (千葉県成田市)	動力供給 事業	電力・冷暖房 供給設備	229,694	287,235	8,280	525,210	28
羽田支社 (東京都大田区)	"	"	978,509	313,246	6,669	1,298,426	27
関西支社 (大阪府泉南市)	"	"	162,086	392,497	665	555,250	11
千歳空港支店 (北海道千歳市)	"	"	60,389	124,650	800	185,840	12
中部空港支店 (愛知県常滑市)	"	"	59,508	42,535	1,973	104,017	8
大阪空港支店 (大阪府豊中市)	"	"	123,713	183,238	351	307,303	20
神戸空港出張所 (兵庫県神戸市)	"	"	6,069	1,000	17	7,086	-
福岡空港支店 (福岡県福岡市)	"	"	272,607	205,666	177	478,450	13
沖縄空港支店 (沖縄県那覇市)	"	"	129,520	328,459	0	457,980	1

- (注) 1 エンジニアリング事業には重要な設備はありません。  
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借及び リース料(千円)
成田支社 (千葉県成田市)	動力供給事業	電力・冷暖房供給 設備、土地及び機材	28	386,795
中部空港支店 (愛知県常滑市)	"	"	8	119,146
羽田支社 (東京都大田区)	"	"	27	35,040

### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

### (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,510,000	13,510,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	13,510,000	13,510,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月10日	440,000	13,510,000	-	2,038,750	-	114,700

(注)自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	25	18	10	2,716	2,789	
所有株式数(単元)	-	4,548	685	102,570	1,657	20	25,585	135,065	3,500
所有株式数の割合(%)	-	3.37	0.51	75.94	1.23	0.01	18.94	100.00	

(注)1. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(439,700株(4,397単元))が含まれております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(439,700株)を除く自己株式2,135株については、「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4-11	4,115	30.46
日本空港ビルディング株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目3-2	3,309	24.49
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5-2	2,471	18.29
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	439	3.25
エージーピー社員持株会	東京都大田区羽田空港一丁目7-1	258	1.91
STIFEL, NICHOLAUS + COMPANY, INCORPORATED SEG EBOC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE FINANCIAL PLAZA, 501 NORTH BROADWAY ST LOUIS MO 63102-2188 US (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	118	0.88
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4-2	100	0.74
高塚 直樹	愛知県名古屋市南区	89	0.65
栗原工業株式会社	大阪府大阪市北区南森町一丁目4-24	86	0.63
山田 典明	愛知県名古屋市西区	72	0.53
計	-	11,061	81.89

(注)1. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式439千株については、連結財務諸表において自己株式として表示していません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,800	4,397	
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,064,700	130,647	
単元未満株式	普通株式 3,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,510,000		
総株主の議決権		135,044	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式439,700株(議決権の数4,397個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式35株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港 一丁目7-1	2,100	439,700	441,800	3.3
計		2,100	439,700	441,800	3.3

(注) 他人名義で所有している理由

「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口 東京都中央区晴海1丁目8番12号)が保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上へ社員の意欲を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

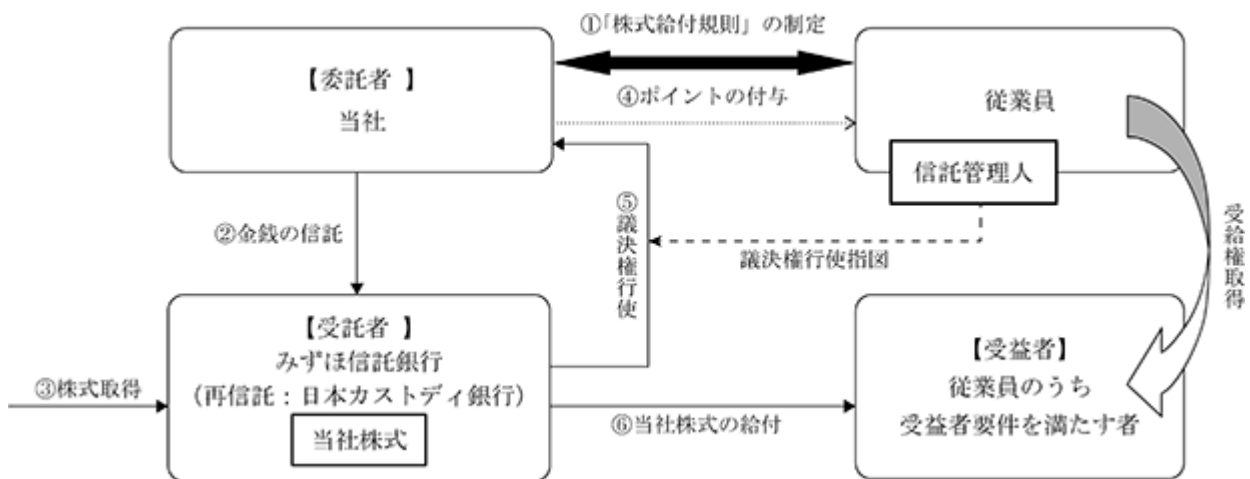
2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し等級等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規則」を制定します。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、主として当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得する方向で検討しております。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち「株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末現在において、本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は439,700株であります。

4. 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他（J-ESOP導入に伴う信託へ の自己株式処分）	440,000	391,160		
保有自己株式数	2,135		2,135	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式439,700株は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主への安定的な利益還元を最も重要な課題の一つと認識しつつ、将来の事業展開に備えるための内部留保、業績や財務状況、配当性向等を総合的に判断したうえで、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、中期経営計画(2022-2025年度)における株主還元方針として、持続的な成長により、1株当たりの利益(EPS)を増大させることをもって株主価値向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元をこれまで以上に充実させることとしています。本中期経営計画期間である4年間の総還元性向は100%以上を目指しております。上記の配当方針のもと、通期の連結業績が堅調に推移したことと、財務状況等を総合的に勘案し、期末配当を10円増配し1株当たり30円に修正することといたしました。これにより、既の実施いたしました中間配当金を含めた年間配当は1株当たり45円となり、中期経営計画2年間の総還元性向は111%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会	202,617	15
2024年6月27日 定時株主総会決議	405,235	30

## 4 【コーポレートガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレートガバナンスの概要】

当社グループのコーポレートガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社グループは、あらゆる企業行動の根幹をなす考え方として、AGPグループの企業理念のもと策定したAGPグループ中期経営計画（2022-2025年度）を公表しています。

本中期経営計画期間中に成し遂げなければならないことを、経営方針として「ESG経営を推進していくことで、『成長の実現』と『戦略投資と還元の両立』を実現させる」と宣言しています。

前述のとおり、当社は自主独立の経営体制で持続的な成長を実現するために、スタンダード市場の上場企業が具備すべきガバナンス水準を充たせるよう経営一丸となって取組みを進めております。

経営の重要課題であると認識のもと、コーポレートガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立をし、ガバナンス強化を図っています。

### コーポレートガバナンス・コードの実施状況

2021年時点では、Explain19項目でしたが、2023年3月末までに10項目の原則を実施してまいりました。その後、さらに各原則の実施を進め、現時点（2024年6月末日）において、コーポレートガバナンス・コードの原則のうち、実施していない原則は次のとおりです。

2024年6月末日時点で、実施していないコーポレートガバナンス・コードの原則と実施しない理由

・ 1 - 2 : 議決権の電子行使のための環境作り、招集通知の英訳を進めるべき

当社におきましては、機関投資家、海外投資家の比率が相対的に低いことから、現在は実施しておりません。今後、海外投資家比率に留意しつつ、株主総会招集通知の英訳対応について、株主・投資家のご意見・ご要望、ならびに、手続き・費用等を勘案しながら、検討を行ってまいります。

・ 1 - 7 : 関連当事者間の取引

当社におきましては、主要株主を含む関連当事者との取引について特別な手続を定めておりませんが、主要株主と一般株主の間の構造的な利益相反の問題の重要性に鑑み、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成される特別委員会の設置を含め、会社や株主共同の利益が害されることを防ぐための手続の制定についての検討を進めております。かかる手続を制定して枠組みが定まりましたら、その内容について適切に開示してまいります。

・ 3 - 1 : 英語での情報開示・提供を進めるべき

当社においては、英語での情報開示・提供が充実しているとは言い難い状況です。現在、IR説明会使用資料の英語版を開示し始めましたところですが、株主における海外投資家比率が現状は低いため、決算短信、株主総会招集通知等の英文での開示は行っておりません。

今期から、HPや開示情報の英語化対応を行い、外国人投資家へ情報開示・提供の充実を図りたいと考えています。

・ 4 - 1 : 最高経営責任者等の後継者計画の監督

当社は、2023年度に、最高経営責任者（CEO）の後継者計画の一環として、最高経営責任者（CEO）に求められる人物像を整理した『CEO選任における重要項目』を策定し、独立社外取締役の関与の下でこれに沿って最高経営責任者（CEO）の選定を行うプロセスを整備しました。今後、当社では、上記項目に沿った人物の育成や選抜に関する具体的な計画の策定を進めるとともに、かかる計画に沿った育成・選抜のプロセスの整備や監督の枠組みの検討を進めてまいります。

・ 4 - 2 : 取締役会の役割・責務

取締役会は「取締役会規則」に基づいた運営によって、経営課題について討議する環境を備えています。加えて、当社経営陣から独立した立場で、広い見識、経験に基づき、当社経営に対して客観的かつ適切な意見を述べる事ができる独立社外取締役2名を選任しております。

適切なリスクテイクを伴う提案や健全な企業家精神に基づく提案が積極的に示される環境整備、それらの提案について多角的・客観的に検討され、説明責任が確保されるプロセスの整備が充分であるとは言い難い状況です。指名・報酬委員会を活用し、適切な資本効率の下で、成長戦略を実現することにより株主価値の向上を図るために、適切なインセンティブとなる報酬体系の導入を検討しております。

・ 4 - 2 - 1 : 中長期的業績と連動する報酬の割合、現金報酬と自社株報酬の割合の適切な設定

当社は、取締役の報酬等にかかる評価・決定プロセスの透明性、客観性及び公正性を担保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることを目的とする取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の委員会である指名・報酬委員会を設置しています。

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営状況、経営情勢等を考慮して、指名・報酬委員会からの答申を受け取締役会の決議により決定しております。

なお、経営陣幹部（取締役・執行役員）の報酬については全額を金銭報酬とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

また監査役の報酬については、会社法第387条に基づき監査役の協議により決定することとしております。

指名・報酬委員会を活用し、適切な資本効率の下で成長戦略を実現することにより株主価値の向上を図ることに向けた適切なインセンティブとなる報酬設計を、以下の基本方針に沿って検討を進めてまいりますが、その際に、中長期的な業績と連動する報酬やその割合を定めてまいります。

- ・ 長期的な企業価値の創造を促し、企業理念である挑戦心の維持と成長戦略実現への動機づけとなること
- ・ 社会インフラを担う企業として中立かつ公平な意思決定を促す報酬制度であること
- ・ 達成された業績に応じ支給額が変動する業績連動型の報酬制度であること
- ・ 環境貢献に資するインフラサービスを安全かつ安定的に提供し続けるべく、外部環境の変化に対応するための革新的な技術の進歩・発展を重視すること
- ・ 短期利益の追求や過度な成長投資へ繋がらないようリスク管理が為されていること
- ・ 各役員の役割および責任の大きさに応じ、マーケット水準に照らして適切な報酬額となっていること

・ 4 - 3 : CEOを解任するための客観性・適時性・透明性のある手続きを確立すべき

当社取締役会においては、CEOを解任するための一律の評価基準や具体的な手続き、解任規則を定めておりません。今後は、取締役会として、任期中であっても、重大な法令・規則に対する違反を含み解任が相当であると判断した場合には、客観性・適時性・透明性のある手続きを備えるとともに、指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会にて解任の決議をするプロセスを確立してまいります。

・ 4 - 8 : 独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置すべき

当社においては、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会は設置しておりません。今後は、独立性・客観性強化の視点から、「関連当事者取引管理規則」の制定や、主要株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会の設置を検討しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営課題および各業務の執行状況を共有・可視化し活発な協議を行うこと、ならびに、取締役会に付議する事項などを検討および決定する目的で、社長ならびに経営組織の常勤取締役、常勤監査役、顧問、執行役員全員が出席（部長が陪席）する「経営会議」を定期的に毎月4回開催しております。

また、業務執行機関に関する重要事項、全社の方向性や目標、経営資源配分の決定などの経営機能、さらに、それらの行動を監視・チェックするボード機能の観点から、毎月1回定例の取締役会を開催しており、社外取締役2名のほか、社外監査役3名を含む監査役全員が出席（顧問と執行役員が陪席）し、活発な議論がなされております。

なお、当社は監査役制度を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。各監査役は取締役会に出席するのは勿論、常勤監査役は経営会議等の重要会議にも出席し、また、必要に応じて、取締役及び従業員から随時報告を求め業務執行状況の確認を行っており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

独立役員としまして、社外取締役2名を選任し、取締役会において、独立かつ客観的な立場から発言するなど、実効性の高い監督体制の確保に努めています。

この他に社長直属の総合監査室を設置しており、提出日現在3名を配置し、必要な内部監査を定期的を実施し、監査結果を監査役へも報告しております。

このような内部監査の仕組みとともに、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査に太陽有限責任監査法人を起用し適正な会計監査を受けており、監査役との意見交換を行っております。また、顧問弁護士からも適宜、法律面からの助言もいただいております。

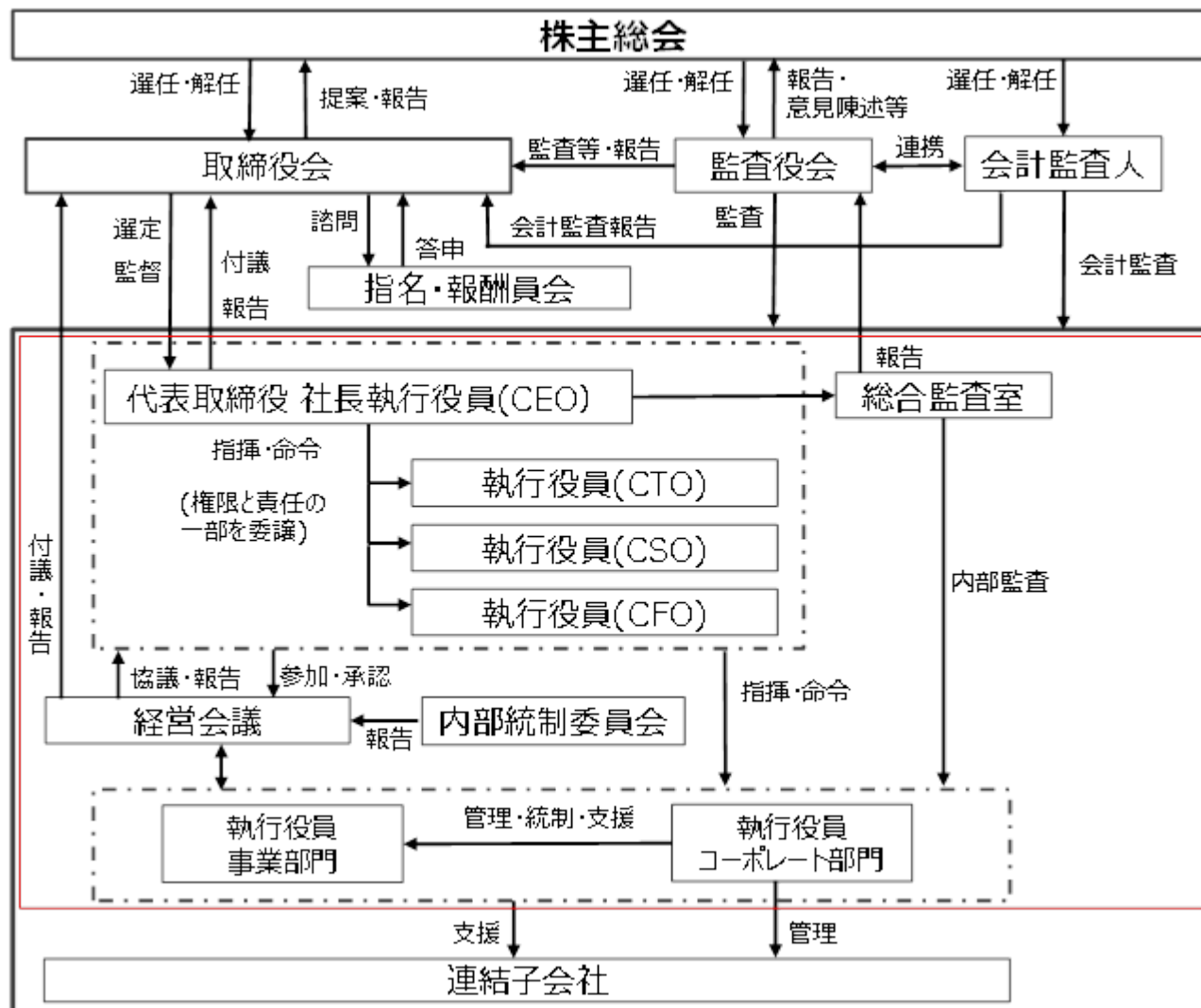
構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役 社長執行役員	杉田 武久	○		○	○
社外取締役	佐々木 かをり	○		○	
社外取締役	阿南 剛	○		○	
取締役専務執行役員	阿南 優樹	○			○
取締役専務執行役員	山田 康成	○			○
取締役常務執行役員	山崎 有浩	○			○
取締役常務執行役員	平岡 正明	○			○
取締役執行役員	竹山 哲也	○			○
取締役執行役員	辻 佳子	○			○
常勤監査役	坂本 重敏	(注1)	○		(注2)
社外監査役	岩本 慎哉	(注1)	○		
社外監査役	徳武 大介	(注1)	○		
社外監査役	森本 浩平	(注1)	○		

(注)1 監査役の坂本重敏、岩本慎哉、徳武大介、森本浩平は取締役会にも出席しております。

2 常勤監査役の坂本重敏は経営会議にも出席しております。

## コーポレートガバナンス体制図



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社は企業としてのディスクロージャーと経営の健全性を明確にするため、内部統制制度を構築しております。総合監査室が本社組織および支店組織に対し内部監査を毎年実施し、監査の結果は代表取締役および監査役に報告するとともに、講評と評価を合わせて社内で公表しております。

社員のコンプライアンスに対する意識の徹底とそれに基づく行動を定着させるため、「AGPグループ企業理念」を全社員に周知させ、階層別教育等をとおして徹底を図っております。さらに、毎年10月をコンプライアンス月間と定め、コンプライアンスに対して積極的な意識向上に努めております。

また、2006年5月に制定した「内部統制システムの基本方針」を見直し、2009年3月には「財務報告の信頼性を確保するための体制について、反社会的勢力に向けた基本的な考え、反社会的勢力排除に向けた整備状況」の項目を追加し内部統制に関する体制を強化し、2015年4月には、監査を支える体制等についての充実を図りました。

## b. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理が経営の最重要課題の一つとして捉え、「リスク管理規則」に基づき、各部署は各々に関するリスクの管理、運用を実行し、リスクに対する具体的な対応策等について、経営会議に報告します。

c. 責任限定契約の内容の概略

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員賠償責任保険契約の内容の概略

当社および全ての子会社の取締役および監査役は、会社役員賠償責任保険(D&O保険)に加入しており、取締役および監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、保険料は、全額を当社が負担しております。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主に対して機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ニ. 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨定款で定めております。

g. 取締役および監査役の選任の決議要件

当社は、取締役および監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大貫 哲也	16回	16回
阿南 優樹	16回	16回
山田 康成	16回	16回
山崎 有浩	16回	16回
杉田 武久	16回	16回
平岡 正明	16回	16回
竹山 哲也	10回	10回
佐々木 かをり	16回	16回
阿南 剛	16回	16回

注 竹山哲也氏の出席状況につきましては、2023年6月21日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会における具体的な審議内容は会社法第362条第4項で定められており、定款ならびに取締役会規則に定めております。

取締役会の役割として、以下の項目について、審議し決定することとしております。

- ・株主総会に関する事項
- ・役員人事等に関する事項
- ・取締役会に関する事項
- ・取締役の競業取引に関する事項
- ・会社と取締役の自己取引の承認に関する事項
- ・株式、社債等に関する事項
- ・株主代表訴訟と取締役の責任軽減に関する事項
- ・監査役の実行追及の訴の提起請求の処理
- ・重要な業務執行に関する事項
- ・その他法令、定款または契約等により取締役会の決議を要する事項

当期におきましては、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」から答申された議案、スタンダード市場の上場維持基準適合に向け対策を講じるために設置されたプロジェクトチーム<sup>\*</sup>から上程された議案も審議し決定しています。

\* 特別利害関係取締役を除いた取締役、事務局、外部専門家およびリーガルアドバイザーとしての弁護士を構成員としています。

## 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を合計10回開催しております。個々の指名・報酬委員の出席状況については、全ての委員が全10回の委員会に出席しております。

指名・報酬委員会の役割として、取締役会の諮問に応じて、以下の項目について、審議し決定することとしております。

- ・取締役・監査役候補の指名と代表取締役・役付取締役選解任を行うにあたっての方針と手続き
- ・株主総会に付議する取締役・監査役の選任および解任議案の原案
- ・取締役会に付議する代表取締役・役付取締役の選定および解職議案
- ・最高経営責任者（社長）の後継者計画
- ・取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての全般的な方針
- ・株主総会に付議する取締役・監査役の報酬等に関する議案の原案
- ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容案
- ・その他、前各項目に関して取締役会が必要と認めた事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率15.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	杉 田 武 久	1963年 4 月 5 日生	1984年 4 月 (株)エージーピー入社 2006年 4 月 当社 フードカート事業部課長 2007年 3 月 当社 フードカート事業部西日本統括グループ長 2011年 7 月 当社 経営企画部統括マネジャー 2014年 4 月 当社 営業開発部統括マネジャー 2014年 6 月 当社 営業開発本部営業開発部長 2015年 4 月 当社 営業開発本部副本部長(兼)営業開発部長 2016年 6 月 当社 営業開発本部副本部長(兼)営業開発部長(兼)アグリテック事業部長 2018年 4 月 当社 営業開発本部アグリテック事業部長 2018年 6 月 当社 執行役員営業開発本部副本部長(兼)営業開発部長(兼)アグリテック事業部長 2019年 4 月 当社 執行役員営業開発本部副本部長(兼)アグリテック事業部長 2019年 6 月 当社 執行役員関西支社長 2021年 4 月 当社 執行役員関西支社長(兼)空港業務統括部長 2022年 4 月 当社 常務執行役員空港業務統括部長 2022年 6 月 当社 取締役常務執行役員 2024年 4 月 当社 代表取締役社長執行役員CEO(最高経営責任者) 安全衛生推進委員長(現任)	(注) 3	8.0
取締役	佐々木かをり (注) 1	1959年 5 月 12 日生	1987年 7 月 (株)ユニカルインターナショナル代表取締役社長(現任) 2000年 3 月 (株)イー・ウーマン代表取締役社長(現任) 2015年 6 月 当社 社外取締役(現任) 2016年 6 月 日本郵便(株)社外取締役 2016年 6 月 小林製薬(株) 社外取締役(現任) 2023年 5 月 (株)マルエツ 社外取締役(現任) 2023年 6 月 (株)テレビ東京ホールディングス 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	阿 南 剛 (注) 1	1977年 3 月 20 日生	2001年 10 月 弁護士登録森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2007年 4 月 末吉綜合法律事務所(現:潮見坂綜合法律事務所)開所同所パートナー(現任) 2017年 6 月 日本精工(株) 独立委員会委員 2020年 7 月 大塚家具(株) 社外取締役 2021年 5 月 (株)INFORICH 社外監査役(現任) 2022年 6 月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 専務執行役員	阿 南 優 樹	1957年 2 月 12 日生	1980年 4 月 日本航空(株)入社 2006年 4 月 (株)日本航空インターナショナルニューデリー支店長(兼)ニューデリー支店ニューデリー営業所長 2011年 4 月 日本航空(株)監査役室室長 2011年 6 月 日本空港ビルデング(株)常務取締役 2014年 6 月 同社 常務執行役員 2017年 6 月 日本空港テクノ(株)専務取締役執行役員 2020年 4 月 当社 顧問 2020年 6 月 当社 常務取締役 2022年 4 月 当社 取締役専務執行役員 2024年 4 月 当社 取締役専務執行役員GSE販売サービス、事業開発推進(M&A 含む)担当(現任)	(注) 3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	山田 康成	1961年10月30日生	1982年4月 2004年4月 2004年10月 2008年2月 2010年6月 2013年6月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2023年6月 2024年4月	(株)エージーピー入社 当社 総務部 広報・IRグループ 課長 当社 総務部 総務グループ長(兼) 広報・IRグループ長 当社 大阪空港支店 空港事業グループ長 当社 成田支社 整備事業部長 当社 整備事業部長 当社 業務本部 副本部長(兼)総務部長 当社 執行役員 関西支社長 当社 執行役員 羽田支社長 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役専務執行役員動力設備設計・工事、動力設備更新工事の投資抑制担当(現任)	(注) 3	13.8
取締役 常務執行役員	山崎 有浩	1968年2月13日生	1992年4月 2007年12月 2009年10月 2014年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月	日本航空(株)入社 同社 整備企画室付(株)JAL航空機整備成田(出向) 同社 整備本部付(株)JALエンジニアリング(出向) 同社 欧州・中東地区支配人室総務部長 同社 秘書部長 当社 執行役員業務本部総務部長 当社 取締役 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役常務執行役員電力事業、環境管理・環境事業統括推進、環境×電気×DXに関連した成長事業創出担当(現任)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	平岡 正明	1965年6月22日生	1988年4月 2001年4月 2016年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	全日本空輸(株)入社 同社整備本部管理室教育訓練部専門訓練チーム主席部員 ANAホールディングス(株)出向 ANAラインメンテナンステクニクス(株)出向 ANAホールディングス(株)出向グループ経営戦略室事業管理部付マネジャー 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役常務執行役員安全・教育推進、品質管理、BPR推進担当(現在に至る)	(注) 3	-
取締役 執行役員	竹山 哲也	1970年1月28日生	1992年5月 2013年6月 2013年12月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	(株)エージーピー入社 当社 経営企画部 マネジャー 当社 経営企画部 統括マネジャー 当社 業務本部 経営企画・財務部 副部長 当社 経営企画本部 経営企画部 副部長 当社 業務本部 経営企画部長 当社 執行役員 経営企画部長 当社 執行役員 経営企画部担当 当社 取締役執行役員 当社 取締役執行役員CFO(最高財務責任者)、経営企画・経営管理・経理・財務コーポレート部門(組織改革・運営)担当(現任)	(注) 3	2.0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	辻 佳子	1975年7月13日生	2000年4月 2002年10月 2008年10月 2011年5月 2012年4月 2012年5月 2013年11月 2013年11月 2016年4月 2018年5月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	日本コンピュータ・ダイナミクス(株)入社 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ(株)(現:アクセンチュア(株))入社 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社入社 一般社団法人JEBDA 理事(現任) 経済産業省所管法人 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 海外販路開拓シニア・アドバイザー クロスロード・キャピタル(株)設立 クロスロード・キャピタル(株)代表取締役(現任) クロスロードBJ(バングラデシュ)(株)マネージングディレクター(現任) 公益財団法人 横浜企業経営支援財団 海外専門家 AGP(Thailand) マネージングディレクター(現任) 当社 顧問 当社 経営アドバイザー 当社 経営企画部・総務部アドバイザー 当社 海外事業推進室にかかわる執行業務を委嘱 当社 執行役員CSO(最高戦略責任者)、海外事業推進室、コーポレート部門(採用、IR/広報)担当 当社 取締役執行役員CSO(最高戦略責任者)、海外事業推進室、コーポレート部門(採用、IR/広報)担当(現任)	(注) 3	8.0
常勤監査役	坂本重敏	1962年7月17日生	1983年4月 2005年4月 2006年6月 2011年7月 2013年6月 2015年2月 2018年4月 2022年7月 2022年8月 2023年6月	(株)エージーピー 入社 当社 成田事業所 施設整備課 課長 当社 経理部 統括マネジャー 当社 関西支社 業務グループ長 当社 福岡空港支店 支店長 当社 営業開発本部 営業開発部付担当部長 当社 総合監査室 室長 定年退職 当社 総合監査室 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	6.3
監査役	岩本慎哉 (注)2	1963年11月12日生	1988年4月 2003年12月 2006年1月 2009年10月 2010年12月 2013年7月 2021年7月 2023年6月	日本航空(株) 入社 (株)日本航空システム 出向 (株)ジャル・エクスプレス 出向 日本航空(株) 経営戦略部経営管理グループ長 同社 総務部総務グループ長 同社 総務部部长 同社 監査役室室長(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	徳 武 大 介 (注) 2	1960年 2月14日生	1982年 4月	日本空港ビルデング(株)入社	(注) 5	-
			2008年 6月	同社 経営企画本部経営企画室 室長心得 (兼)事業開発本部施設計画部 部長心得 (兼)事業開発本部新国際線準備室 室長心得		
			2010年 8月	同社 事業開発・運営本部施設計画部長 (兼)事業開発・運営本部事業企画部長(兼) 国際線事業本部国際線ターミナル事業部長		
			2011年 6月	同社 執行役員 事業開発・運営本部施設管理 部長(兼)事業開発・運営本部事業企画部 長		
			2015年 6月	同社 常務執行役員 経営企画本部副本部長		
			2016年 6月	同社 常務執行役員 管理本部副本部長		
			2017年 7月	同社 常務執行役員 企画管理本部副本部長		
			2020年 6月	当社 社外監査役(現任)		
			2020年 6月	日本空港ビルデング(株) 上席常務執行役 員		
2023年 6月	東京国際空港ターミナル(株)常務取締役 (現任)					
監査役	森 本 浩 平 (注) 2	1977年11月19日生	2007年 2月	全日本空輸(株) 入社	(注) 5	-
			2009年 4月	ANAテレマート(株)出向		
			2011年 4月	全日本空輸(株) 総務部		
			2013年 4月	同社 総務部株式チーム		
			2013年 4月	ANAホールディングス(株)グループ総務・ CSR 部株式チーム		
			2014年 4月	同社 グループ総務・CSR 部株式チーム 主席部員(マネジャー)整備センター機体事 業室事業推進部事業計画チーム 主席部員 (株)エアージャパン 出向		
			2016年 4月	同社 イスタンブール支店 マネジャー		
			2019年12月	同社 経理・財務室 経理部 会計チーム マ ネジャー(兼)ANAホールディングス(株) 財務 企画・IR 部会計チーム マネジャー		
			2020年 9月	同社 経理・財務室 経理部 連結決算チ ーム リーダー(兼)ANAホールディングス(株) 財務企画・IR 部決算チーム リーダー		
			2022年 4月	同社 経理・財務室 経理部 連結決算チ ーム リーダー(兼)ANAホールディングス(株) 財務企画・IR 部決算チーム リーダー		
2024年 4月	ANAホールディングス(株) グループ経営戦略 室事業推進部 担当部長(兼)同部関連事業 推進チーム リーダー(現任)					
2024年 6月	当社 社外監査役(現任)					
計						38.1

- (注) 1 取締役佐々木かをりおよび阿南剛は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役岩本慎哉、徳武大介および森本浩平は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 坂本重敏常勤監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 徳武大介監査役および森本浩平監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 岩本慎哉監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。安河内浩之は社外監査役以外の補欠監査役として、松尾慎祐は社外監査役の補欠監査役であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
安河内 浩之	1961年9月28日生	1980年4月 (株)エージーピー 入社 2005年4月 当社 中部空港支店 空港事業グループ 技師 2006年9月 当社 中部空港支店 業務グループ長 2010年11月 当社 関西支社 動力事業部長 2012年10月 当社 中部空港支店 支店長 2014年6月 当社 沖縄空港支店 支店長 2017年6月 当社 執行役員 羽田支社長 2019年6月 当社 執行役員 成田支社長 2022年4月 当社 執行役員 技術開発部担当 成田支社長 2022年12月 当社 執行役員 技術開発部長 成田支社長 2023年4月 当社 執行役員 成田支社長 (株)エージーピー 沖縄 顧問 2023年6月 当社 執行役員 (株)エージーピー沖縄 代表取締役社長(現任)	7.0
松尾 慎祐	1970年8月4日生	1997年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2005年3月 (株)アイ・イー・エス・エス 社外監査役 2006年6月 さくら共同法律事務所 パートナー(現任) 2011年6月 (株)タチエス 社外監査役(現任) 2019年12月 当社 社外監査役 2020年6月 当社 社外監査役辞任 2022年4月 当社 社外監査役 2022年6月 当社 社外監査役辞任	-

(参考)当社の取締役が備えるべき専門性を当てはめて一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりです。

当社の取締役会の人数は9名とし、そのうち2名以上は独立性の高い社外取締役としております。

当社の取締役は、経営課題である上場維持と成長の実現に向けた迅速な対応のために、業界知識・経営経験・能力を具備する社内出身の取締役と業界外での経営経験・専門性・能力を具備する社外からの取締役に加え、独立役員要件を充足した公正かつ客観的な立場から積極的に助言・提言ができる社外取締役を選任しており、目標達成に向けて、取締役会全体として、各自の専門性、経験、見識を活かし補完し合える、多様かつバランスのとれた取締役会を構成することを基本方針とする考えです。(2024年6月)

氏名	専門性・経験・見識										指名報酬委員会	社内		社外	
	企業経営	法務・リスクマネジメント	安全・品質	財務・会計	人材戦略・組織マネジメント・ダイバーシティ	営業・マーケティング	技術開発・研究開発(ITを含む)	事業開発	グローバル	ESG・サステナビリティ		経営経験・能力を具備	業界知識・専門性・能力を具備	独立役員要件を充足	
杉田 武久 代表取締役社長	●		●		●			●		●	●	●			
佐々木 かをり 取締役	●				●			●	●	●	●			●	★
阿南 剛 取締役		●								●	●			●	
阿南 優樹 取締役						●		●	●			●			
山田 康成 取締役			●			●	●					●			
山崎 有浩 取締役		●			●			●				●			
平岡 正明 取締役			●		●		●			●		●			
竹山 哲也 取締役					●	●				●		●			
辻 佳子 取締役	●				●						○ 事務局		●		★

(参考)当社の監査役が備えるべき専門性を当てはめて一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりです。

当社は、監査役に特に期待する分野として、「法務・リスクマネジメント」、「財務・会計」における専門性・経験・見識を重視しております。また、当社の監査役会の人数は4名とし、そのうち最低1名は財務・会計に関する適切な知見を有する者を選任することとしています。(2024年6月)

氏名	専門性・経験・見識				社内		社外
	法務・リスクマネジメント	財務・会計	監査	その他	業界知識・専門性・能力を具備	業界外での経営経験・専門性・能力を具備	独立役員要件を充足
坂本 重敏 常勤監査役							
岩本 慎哉 監査役							
徳武 大介 監査役							
森本 浩平 監査役							

上記の表は、各人の有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

スキル項目	選定理由
企業経営	当社取締役会では、組織マネジメントの観点からの審議や総合的な判断が求められており、個別の専門性に偏らない、企業経営ないし組織運営の経験を必要な項目として選定
法務・ リスクマネジメント	当社の成長実現に向け、法令・定款に適合し、適正な業務遂行を通じた企業価値向上を図るために必要となる、コーポレートガバナンスの強化、内部統制の構築・運用、当社事業に関する様々なリスク管理が重要であり、法務、ガバナンス、リスクマネジメント全般におよぶ経験、見識等を必要な項目として選定
安全・品質	航空・空港業界に携わる当社にとって、安全及び品質が当社事業に係る最大の基盤であり、安全の維持、品質の維持と更なる向上が重要であることから、これらに係る事項全般におよぶ経験、見識を必要な項目として選定
財務・会計	当社事業運営の安定化および成長の実現による企業価値向上に必須である財務戦略の立案・推進に関し、財務・会計、ファイナンスに係る事項全般におよぶ経験、見識、専門性を必要な項目として選定
人材戦略・ 組織マネジメント・ ダイバーシティ	当社の価値創造の原動力となる最大の資本は人材であり、当社の成長に向けて人的資本の価値を最大化するための人材戦略に基づく人的資本投資、組織力強化に向けた業務効率化を含む組織マネジメント、ダイバーシティ・イクイティ・インクルージョンに関する経験、見識、専門性を必要な項目として選定
営業・マーケティング	主に当社既存事業領域における売上・シェア拡大を実現するために必要となる営業、マーケティングに関する事項全般におよぶ経験、見識を必要な項目として選定
技術開発・研究開発 (ITを含む)	加速するDX、IoT化への対応として、技術開発、省人化に資する研究開発を推進することが企業成長に資する重要な項目であり、これらに関する事項全般におよぶ経験、見識、専門性を必要な項目として選定
事業開発	当社の経営課題解決に向け、市場開拓戦略、新商品開発戦略、多角化戦略それぞれの推進による成長事業の創出が必要不可欠であり、これらを実現するために必要となるM&Aを含む事業開発を推進するにあたり必要となる事項全般におよぶ経験と見識等を必要な項目として選定
グローバル	当社は海外現地法人を持ちグローバル展開を目指していることから、地政学、経済情勢、政治動向等に関する情報が重要であり、これらに関する事項全般におよぶ経験、見識を必要な項目として選定
ESG・ サステナビリティ	当社は「環境社会に貢献する」として、空港のCN実現に向けた取組、「人材は最大の資本」として考え、従業員福祉の向上に向けた取組、企業価値向上に向けたガバナンス強化に向けた取組を推進しており、これらに関する事項全般におよぶ経験、見識、専門性を必要な項目として選定

社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は2名であります。取締役会において独立かつ客観的な立場から発言するなど、実効性の高い監督体制の確保に努めています。

また、社外監査役は3名であります。当社の意思決定及び業務執行の監視に対し、幅広い視野を持った第三者の立場から適時適切なアドバイスを得るとともに社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、社外での実績や豊富な経験などから十分な見識を有する方々を招聘することを基本としております。

当社と各社外取締役および社外監査役との関係は、以下のとおりです。

氏名	当該社外取締役および社外監査役との関係	当該社外取締役および社外監査役を選任している理由
佐々木かをり	独立役員に指定しております。	コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として招聘しております。 独立役員指定理由 東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じのおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断しております。
阿南 剛	独立役員に指定しております。	弁護士としての実績や豊富な経験や見識を踏まえ、当社経営に活かしていただくことでコーポレートガバナンス体制強化のため、社外取締役として招聘しております。 独立役員指定理由 東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じのおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断しております。
岩本 慎哉	その他の関係会社であり、また特定関係事業者(主要な取引先)であります日本航空株式会社の監査役室室長を務めております。	リスクマネジメント、コーポレートガバナンスの実績や豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に活かしていただくために適任と判断し招聘しております。
徳武 大介	その他の関係会社であります、東京国際空港ターミナル株式会社の常務取締役を務めており、日本空港ビルデング株式会社の特定子会社であります。	監査役、コーポレートガバナンスの実績や豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に活かしていただくために適任と判断し招聘しております。
森本 浩平	その他の関係会社であります、ANAホールディングス株式会社のグループ経営戦略室事業推進部担当部長を務めております。	財務・会計の実績や豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に活かしていただくために適任と判断し招聘しております。

各社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係は、総合監査室が内部監査を行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対し報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての助言や勧告を行っております。

また、総合監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役から聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催しております。また、会計監査人とも積極的な情報交換により連携をとっております。

また、総合監査室、監査役会及び会計監査人は、適時情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査の組織は、提出日現在常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成し、取締役会の業務および職務遂行等を監査しております。また、常勤監査役と総合監査室は情報を共有化することによって、業務の健全性を監査しております。

監査役会における主な検討事項としては、取締役の職務執行に関し不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、会計監査人の監査の状況及び結果の評価、会計監査人の選任及び解任並びに不再任、などについて検討を行っております。

当事業年度監査役会を8回開催し、個々の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況 開催回数 / 出席回数	活動状況
常勤監査役	坂本 重敏	5回 / 5回	2023年6月21日以降、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧により、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監督しております。
社外監査役	岩本 慎哉	5回 / 5回	2023年6月21日以降、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
社外監査役	徳武 大介	8回 / 8回	主に出身分野である空港ビル業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
社外監査役	高田幸太郎	5回 / 5回	2023年6月21日以降、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。

(注) 1 坂本重敏氏、岩本慎哉氏、高田幸太郎氏の監査役会出席回数は、2023年6月21日の就任以降に開催された監査役会を対象としております。

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役直属の総合監査室を設置し内部監査を実施しております。

提出日現在、総合監査室に3名を配置し、年間の監査スケジュールに基づき、当社各部門、連結子会社の業務執行状況について、「法令、定款及び社内規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているか否か」の観点から内部監査を実施しております。内部監査結果は、代表取締役および取締役会へ報告しております。

また、監査役、会計監査人との連携のもと、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用の状況を把握し、代表取締役と総務部門担当取締役を構成員とする内部統制委員会へ報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

4年間

## c. 業務を執行した公認会計士

小松 亮一

大兼 宏章

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

## d. 監査業務に係る補助者の構成

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として7名の公認会計士、その他14名であり、合計23名が会計監査業務に携わっております。



e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範囲な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と実績を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績など総合的に判断いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から2024年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、同監査法人による監査を継続することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		23	
連結子会社				
計	23		23	

b. 監査公認会計士等との同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等は、社長が監査役会の同意を得て定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額またはその算定方法の決定方針

期初に前期の会社業績を踏まえつつ、業務執行の実績等を考慮し、2006年6月22日開催の第41回定時株主総会で決議された取締役の報酬を「年額2億円以内」、監査役の報酬を「年額5千万円以内」を支給限度額の範囲内において個人別の報酬等を決定しております。当該定時株主総会終了時点における役員の員数は、取締役9名、監査役3名です。

会社法施行規則第98条の5第1号に定める報酬等（以下「金銭報酬」という。）の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

金銭報酬を100%とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとしております。

取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針  
取締役は毎月固定額を支給する金銭報酬としております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

当社において取締役の報酬につきましては、2006年6月22日開催の第41回定時株主総会で決議された取締役の報酬を「年額2億円以内」、監査役の報酬を「年額5千万円以内」とする支給限度額の範囲内において、個人別の報酬等を決定するものであります。

2023年3月22日開催の第668回取締役会において、当社が任意に設置する、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において、「取締役の報酬決定にあたっての全般的方針」、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案」、「取締役の個人別の報酬等の内容案」を審議し、取締役会に答申しております。取締役会において、指名・報酬委員会の答申内容を審議のうえ、決議・決定することを決議しております。

2023年6月21日開催の株主総会後に行われた第675回取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会からの答申を受け、審議により承認決議しております。

その他役員の報酬等の決定に関する事項

各監査役の報酬は、会社法第387条に基づき監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	139	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等について、2024年5月13日開催した第687回取締役会で新たな方針を決議し、その方針に則った取締役の報酬制度の変更を、株主総会で付議いたしました。(注)

(注) 株主総会決議後の追記

以下記載の事項、「新たな報酬方針」の については、2024年6月27日に開催した第59回定時株主総会において、否決されました。

< 第60期以降の新たな取締役報酬方針について >

当社は、2024年5月13日開催の第687回取締役会において、第60期以降を対象とする取締役に対する新たな報酬方針を決議しました。

新たな報酬方針

適切な資本効率の下で成長戦略を実現することにより株主価値の向上を図ることに向けた適切なインセンティブとなる報酬設計とすることを基本としています。

新たな報酬方針は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において、当社と独立し

た立場にある経営者報酬コンサルタントであるペイ・ガパナス日本株式会社の助言を得て決定された答申内容に基づき取締役会で決議されたものであり、取締役の報酬等の決定は、以下の基本方針に沿って行います。

#### 基本方針

- ・ 長期的な企業価値の創造を促し、企業理念である挑戦心の維持と成長戦略実現への動機づけとなること
- ・ 社会インフラを担う企業として中立かつ公平な意思決定を促す報酬制度であること
- ・ 達成された業績に応じ支給額が変動する業績連動型の報酬制度であること
- ・ 環境貢献に資するインフラサービスを安全かつ安定的に提供し続けるべく、外部環境の変化に適應するための革新的な技術の進歩・発展を重視すること
- ・ 短期利益の追求や過度な成長投資へ繋がらないようリスク管理が為されていること
- ・ 各役員の役割および責任の大きさに応じ、マーケット水準に照らして適切な報酬額となっていること

#### 独立社外取締役を除く取締役（以下「業務執行取締役」といいます。）の報酬に関する方針

##### A)業務執行取締役の報酬の構成要素

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭による固定報酬） 業績連動報酬（事業年度ごとの業績目標の達成度合いに基づき年次にて支給される年次現金報酬） 中長期インセンティブ報酬（当社グループの中長期的な株主価値創造に向けたインセンティブとして支給される株式報酬）の3種類の組み合わせにより構成するものとします。

##### B)基本報酬に関する方針

基本報酬の構造は、各自の執行役員としての標準報酬金額に加え、一律化された取締役報酬額とCx0制度導入による報酬付加を設定し、あらかじめ定める年額を基礎に定めた一定の額を毎月金銭により支給するものとします。在任期間中に役職、職務内容に変動が生じた場合には、期間按分により変更後の年額を適用するものとします。各自の執行役員の標準報酬金額については、経営環境を踏まえ、また、客観的な報酬市場データを参考に、自社で定めたグレードごとに適切な報酬水準に設定します。

グレードの決定は、執行担務のボリューム、役割と責任範囲、戦略的採用などを総合的に勘案して社長が行いますが、決定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経るものとします。

### C)業績連動報酬等に関する方針

2024年度及び2025年度における年次現金報酬は、事業年度ごとの業績目標の達成度合いに基づき算定される額を金銭により支給するものとし、その支給額は、業績達成度合いに応じて0%から150%の範囲で支給額が変動するものとし、標準業績の場合に基本報酬の額の概ね50%となるように設計されるものとします。

業績指標は、売上高、営業利益率、財務数値以外の成長戦略目標の3指標により構成され、その構成比は15%、15%、70%とします。また、各指標についてあらかじめ3通りの目標数値（最低限の目標、標準目標、最大限の目標）を設定し、最低限の目標を達成した場合の支給率を50%、標準目標を達成した場合の支給率を100%、最大限の目標を達成した場合の支給率を150%とします。各指標につき、最低限目標を下回った場合の支給率は0%、最大限の目標を上回った場合の支給率は150%とします。

3指標のうち成長戦略目標は、事業年度ごとに定めた戦略目標を踏まえた定量あるいは定性の基準として設定されます。

### D)非金銭報酬等に関する方針

経営陣に株主目線での経営を促すという観点や、中長期的な株主価値の向上のためのインセンティブを与えるという観点から、株式報酬を付与します。株式報酬は、当社グループの中長期的な価値創造に向けた健全なインセンティブとして機能するように業績条件が設定される事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニットとし、その額は、権利設定時の当社株式の時価を前提として一事業年度に帰属する費用の額が基本報酬の概ね50%となるように設計されるものとします。

2024年度及び2025年度につきましては、当社が2022年5月26日に策定・公表した「AGPグループ中期経営計画（2022-2025年度）」の目標達成、及び当社が2026年3月までを目途に各種取組みを進めている流動株式比率向上の目標達成に向けた健全なインセンティブとして機能するように、次の権利確定条件をいずれも達成した場合に株式が交付されるユニットを2024年3月期にかかる定時株主総会の終結の日から1ヶ月以内に一括付与するものとし、かつ、交付される株式の全部につき、ユニット付与後3年を経過するまでの間、譲渡制限を付するものとします。

#### <権利確定条件>

- ・ 中期経営計画期間の満了時まで継続して取締役として在任すること（ただし、2025年3月期にかかる定時株主総会の終結後に死亡、任期満了その他正当な事由により退任した場合はこの限りでない。）
- ・ 2025年度にかかる有価証券報告書において記載されるべき連結PBR（自己資本利益率に株価収益率を乗じた倍率）が1.0倍以上であること
- ・ 2026年3月末日現在において流通株式比率（東京証券取引所有価証券上場規程において定める「流通株式」の数の「上場株券等」の数に対する比率をいう。）が25%以上であること

また、事後交付型リストラクテッド・ストック・ユニットの付与対象である取締役について次のいずれかに該当するなど企業価値向上に反する行為があったときは、指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会の決議により付与したユニットの全部又は一部を失効させ、又は交付した株式の返還等を求めるものとします（クローバック）。

- a) 不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実が判明した場合
- b) 会社法に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合
- c) 権利確定条件を成就していないことが判明した場合
- d) その他上記各号に準ずる場合

なお、2026年度以降の株式報酬については、2025年度終了時の当社における経営課題等を分析の上、2025年3月期にかかる定時株主総会に上程するものとします。

#### 独立社外取締役の報酬に関する方針

- 独立社外取締役の報酬の構成要素を基本報酬と中長期インセンティブ報酬とする。
  - 基本報酬の水準は、当社の独立社外取締役に期待される役割とその責任を反映するとともに、今後の独立社外取締役の継続的起用に資するものとする。
- 中長期インセンティブ報酬については、業務執行取締役と同様の理由から、「事後交付型譲渡制限付株式（RSU：Restricted Stock Unit）」を付与し、その額は、権利設定時の当社株式の時価を前提として一事業年度に帰属する費用の額が基本報酬の概ね50%となるように設計されるものとします。
- なお、独立社外取締役には、経営陣を監督する役職であることに鑑み、業績連動型の年次現金報酬は付与しません。

#### 報酬等の決定プロセスに関する事項

当社は、取締役、監査役の指名、報酬等にかかる評価・決定プロセスの透明性、客観性及び公正性を担保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制の強化・充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会は、報酬制度の基本方針、報酬体系、及び取締役の個人別の報酬等の内容について審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は、指名・報酬委員会の答申を最大限尊重して、報酬制度の基本方針、報酬体系、及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、当該株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の投資株式について、取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化等、当社グループの中長期的な企業価値の向上に繋がると判断される場合のみに保有する方針としています。

また、保有の適否については、保有の意義や取引の状況等について適宜検証を行い、取締役会において、決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	82,400
非上場株式以外の株式		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,230,689	3,848,921
受取手形	-	350
営業未収入金	1,940,796	2,251,776
電子記録債権	8,818	1,947
契約資産	-	27,658
商品及び製品	160,044	112,251
仕掛品	78,414	99,097
原材料及び貯蔵品	530,742	649,791
前渡金	15,463	93,359
前払費用	161,138	161,907
その他	15,999	24,126
貸倒引当金	1,570	1,712
流動資産合計	7,140,537	7,269,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 11,506,072	1 11,720,496
減価償却累計額	9,542,782	9,661,316
建物及び構築物（純額）	1,963,290	2,059,180
機械装置及び運搬具	1 10,700,507	1 10,894,785
減価償却累計額	8,473,280	8,745,985
機械装置及び運搬具（純額）	2,227,226	2,148,800
土地	110,608	110,608
リース資産	27,612	27,612
減価償却累計額	13,346	18,868
リース資産（純額）	14,266	8,743
建設仮勘定	268,348	693,664
その他	544,860	564,408
減価償却累計額	519,086	527,168
その他（純額）	25,773	37,239
有形固定資産合計	4,609,513	5,058,236
無形固定資産		
ソフトウェア	85,191	61,551
その他	9,628	10,063
無形固定資産合計	94,820	71,614



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 228,931	2 254,373
破産更生債権等	3,457	3,182
長期前払費用	8,172	12,765
敷金及び保証金	190,855	189,123
退職給付に係る資産	338,445	353,164
繰延税金資産	742,479	586,509
その他	1,145	1,104
貸倒引当金	3,457	3,182
投資その他の資産合計	1,510,031	1,397,041
固定資産合計	6,214,364	6,526,893
資産合計	13,354,902	13,796,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	762,721	730,306
1年内返済予定の長期借入金	271,164	229,664
リース債務	6,111	6,167
未払法人税等	40,643	197,564
未払消費税等	42,039	73,945
未払金	158,045	509,290
未払費用	122,010	210,395
賞与引当金	15,630	19,531
その他	34,935	38,652
流動負債合計	1,453,301	2,015,517
固定負債		
長期借入金	607,734	378,070
リース債務	9,790	3,623
製品保証引当金	1,504	1,184
株式給付引当金	-	28,523
退職給付に係る負債	2,044,366	1,951,769
資産除去債務	57,719	59,373
その他	242	4,381
固定負債合計	2,721,357	2,426,926
負債合計	4,174,658	4,442,443
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,038,750	2,038,750
資本剰余金	114,700	186,785
利益剰余金	7,194,796	7,354,979
自己株式	320,622	392,441
株主資本合計	9,027,624	9,188,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,465	24,226
為替換算調整勘定	9,051	13,828
退職給付に係る調整累計額	130,101	127,795
その他の包括利益累計額合計	152,619	165,850
純資産合計	9,180,243	9,353,925
負債純資産合計	13,354,902	13,796,369

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	11,039,908	1	12,986,882
売上原価	2, 4	9,469,528	2, 4	10,543,033
売上総利益		1,570,379		2,443,849
販売費及び一般管理費	3	1,042,560	3	1,384,243
営業利益		527,819		1,059,605
営業外収益				
受取利息		126		108
受取配当金		845		2,495
持分法による投資利益		2,058		9,932
資産売却益		1,206		5,837
その他		9,282		5,633
営業外収益合計		13,518		24,008
営業外費用				
支払利息		4,891		3,615
減価償却費		10,753		3,010
その他		12,965		1,985
営業外費用合計		28,611		8,611
経常利益		512,726		1,075,002
特別利益				
固定資産売却益	5	147	5	124
国庫補助金		-		183,913
特別利益合計		147		184,038
特別損失				
固定資産除却損	7	70,191	7	62,847
固定資産売却損	6	9,263	6	19
固定資産圧縮損		-		180,530
特別損失合計		79,454		243,397
税金等調整前当期純利益		433,419		1,015,642
法人税、住民税及び事業税		40,835		173,906
法人税等調整額		118,298		152,238
法人税等合計		77,463		326,145
当期純利益		510,882		689,497
親会社株主に帰属する当期純利益		510,882		689,497

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	510,882	689,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,583	10,760
為替換算調整勘定	4,822	4,777
退職給付に係る調整額	75,621	2,305
その他の包括利益合計	90,026	13,231
包括利益	600,909	702,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	600,909	702,729

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038,750	114,700	7,142,466	816	9,295,100
当期変動額					
剰余金の配当			139,478		139,478
親会社株主に帰属する 当期純利益			510,882		510,882
自己株式の取得				638,880	638,880
自己株式の消却			319,074	319,074	-
株式給付信託に対する 自己株式の処分					-
株式給付信託による 自己株式の取得					-
株式給付信託による 自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	52,330	319,805	267,475
当期末残高	2,038,750	114,700	7,194,796	320,622	9,027,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,882	4,229	54,480	62,592	-	9,357,692
当期変動額						
剰余金の配当						139,478
親会社株主に帰属する 当期純利益						510,882
自己株式の取得						638,880
自己株式の消却						-
株式給付信託に対する 自己株式の処分						-
株式給付信託による 自己株式の取得						-
株式給付信託による 自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,583	4,822	75,621	90,026	-	90,026
当期変動額合計	9,583	4,822	75,621	90,026	-	177,449
当期末残高	13,465	9,051	130,101	152,619	-	9,180,243

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038,750	114,700	7,194,796	320,622	9,027,624
当期変動額					
剰余金の配当			529,314		529,314
親会社株主に帰属する 当期純利益			689,497		689,497
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
株式給付信託に対する 自己株式の処分		72,085		319,074	391,160
株式給付信託による 自己株式の取得				391,160	391,160
株式給付信託による 自己株式の処分				266	266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	72,085	160,183	71,819	160,449
当期末残高	2,038,750	186,785	7,354,979	392,441	9,188,074

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,465	9,051	130,101	152,619	-	9,180,243
当期変動額						
剰余金の配当						529,314
親会社株主に帰属する 当期純利益						689,497
自己株式の取得						-
自己株式の消却						-
株式給付信託に対する 自己株式の処分						391,160
株式給付信託による 自己株式の取得						391,160
株式給付信託による 自己株式の処分						266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,760	4,777	2,305	13,231	-	13,231
当期変動額合計	10,760	4,777	2,305	13,231	-	173,681
当期末残高	24,226	13,828	127,795	165,850	-	9,353,925

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	433,419	1,015,642
減価償却費	656,315	607,227
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,268	132
製品保証引当金の増減額（ は減少）	180	319
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	23,052	38,301
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	51,386	72,336
株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	28,523
賞与引当金の増減額（ は減少）	268,456	3,900
受取利息及び受取配当金	972	2,604
支払利息	4,891	3,615
持分法による投資損益（ は益）	2,058	9,932
有形固定資産売却損益（ は益）	9,115	105
有形固定資産除却損	70,191	62,847
国庫補助金による収入	-	183,913
固定資産圧縮損	-	180,530
売上債権の増減額（ は増加）	43,124	331,612
棚卸資産の増減額（ は増加）	6,908	91,939
仕入債務の増減額（ は減少）	90,823	32,415
未払消費税等の増減額（ は減少）	44,576	31,894
その他	65,674	36,140
小計	762,834	1,206,710
利息及び配当金の受取額	972	2,604
利息の支払額	4,999	3,734
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	47,852	30,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	710,955	1,175,327
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	401,046	844,126
無形固定資産の取得による支出	5,593	4,304
有形固定資産の売却による収入	421	531
有形固定資産の除却による支出	5,749	80,797
国庫補助金による収入	-	177,563
敷金及び保証金の差入による支出	14,761	11,484
敷金及び保証金の回収による収入	6,437	13,216
その他	2,551	5,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	422,843	754,721
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	249,864	271,164
配当金の支払額	139,344	528,783
リース債務の返済による支出	6,189	6,111
自己株式の取得による支出	638,880	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,034,278	806,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,145	3,685
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	742,020	381,767
現金及び現金同等物の期首残高	4,972,709	4,230,689
現金及び現金同等物の期末残高	4,230,689	3,848,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 3社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 2社

持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

b その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、主に個別法を採用しております。

c 原材料費及び貯蔵品は、主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a 定額法

建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

b 定率法

上記以外の有形固定資産

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。



無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、特許権については、8年の定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規則に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

退職給付の会計処理基準に関する事項

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模事業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

動力供給事業においては、主に、地上駐機中の航空機に対して電力等動力資源を供給するサービスを提供しており、動力供給が完了し、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。

エンジニアリング事業においては、主に、特殊機械設備等の工事や保守管理サービスを提供しております。

工事については、短期工事が多く、原則、工事が完了し顧客からの検収が完了した時点で収益を認識しております。一定以上の期間を要する工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

保守管理サービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	742,479千円	586,509千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の基となる当社の事業計画は、原材料価格の高騰やエンジニアリング事業に係る人件費の高騰等の影響、それに対応する販売価格の転嫁を反映しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で見積りを行っております。

課税所得が見込まれる時期及び金額は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた31,463千円は、「前渡金」15,463千円、「その他」15,999千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「資産売却益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた5,638千円は、「資産売却益」1,206千円、「その他」9,282千円として組み替えております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「補償関連費用」及び「棚卸資産廃棄損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた3,766千円は、「その他」12,965千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度の期首より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、当該費用処理年数の変更が当連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年12月22日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を当連結会計年度より導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し等級等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## (2) 会計処理

本制度については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

## (3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末390,893千円、439,700株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	19,426千円
機械装置及び運搬具	39,170 "	65,055 "

## 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,192千円	31,125千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	201千円	73千円

3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	160,228千円	181,687千円
給与手当及び賞与手当	265,280 "	339,992 "
退職給付費用	16,517 "	23,216 "
社外役務費	163,345 "	204,669 "
株式給付費用	- "	29,282 "

4 研究開発費

製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,155千円	41,743千円

5 固定資産売却益

固定資産除売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	147千円	124千円

前連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、機械装置及び運搬具によるものであり、当連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、機械装置によるものであります。

6 固定資産売却損

固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	9,263千円	19千円

前連結会計年度における固定資産売却損のうち主なものは、工具、器具及び備品によるものであります。

7 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	34,193千円	58,570千円
機械装置及び運搬具	35,892 "	4,257 "
工具、器具及び備品	105 "	20 "
計	70,191千円	62,847千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,813千円	15,509千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	13,813千円	15,509千円
税効果額	4,229 "	4,748 "
その他有価証券評価差額金	9,583千円	10,760千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,822千円	4,777千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	105,334千円	3,809千円
組替調整額	3,661 "	485 "
税効果調整前	108,995千円	3,323千円
税効果額	33,374 "	1,017 "
退職給付に係る調整額	75,621千円	2,305千円
その他の包括利益合計	90,026千円	13,231千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,950,000	-	440,000	13,510,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 440,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,135	880,000	440,000	442,135

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 880,000株

自己株式の消却による減少 440,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	69,739	5	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	69,739	5	2022年9月30日	2022年12月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	326,696	25	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,510,000	-	-	13,510,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	442,135	440,000	440,300	441,835

- (注) 1. 自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末439,700株)が含まれております。
2. 自己株式数の増加440,000株は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として取得したことによる増加であります。
3. 自己株式数の減少440,300株は、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)へ処分したことによる減少440,000株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による「株式給付信託(J-ESOP)」に基づく処分等による減少300株であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	326,696	25	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	(注) 202,617	15	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」に信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6,598千円が含まれております。

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 405,235	30	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」に信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13,191千円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	4,230,689千円	3,848,921千円
現金及び現金同等物	4,230,689千円	3,848,921千円



(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	121,049千円	118,077千円
1年超	527,512 "	409,500 "
合計	648,562千円	527,577千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に駐機中の航空機へ電力、冷暖房等を提供する動力供給事業を行うための設備投資計画に照らして、金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外国通貨建の取引については、為替相場の変動による影響を受けております。

営業債務である営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備えて、経営の安定化を図るべく手元資金を厚くすることを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年5ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ取引に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、契約管理規則に従い、受取手形及び営業未収入金、電子記録債権に係る顧客の信用リスク低減を図っております。また、販売管理規則に従い、営業未収入金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

外国通貨建の取引については、先物為替予約により、為替変動リスクをヘッジすることにしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち49.62%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	124,338	124,338	-
資産計	124,338	124,338	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	878,898	882,385	3,487
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	15,902	15,788	113
負債計	894,800	898,173	3,373

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	139,848	139,848	-
資産計	139,848	139,848	
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	607,734	607,521	212
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	9,790	9,734	56
負債計	617,524	617,255	268
デリバティブ取引	(843)	(843)	-

(注1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「電子記録債権」並びに「営業未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
非上場株式	104,592	114,525

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	271,164	229,664	158,070	75,000	55,000	90,000
リース債務	6,111	6,167	3,623	-	-	-
合計	277,275	235,831	161,693	75,000	55,000	90,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	229,664	158,070	75,000	55,000	35,000	55,000
リース債務	6,167	3,623	-	-	-	-
合計	235,831	161,693	75,000	55,000	35,000	55,000

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	124,338	-	-	124,338
資産計	124,338	-	-	124,338

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	139,848	-	-	139,848
資産計	139,848	-	-	139,848
デリバティブ取引	-	843	-	843
負債計	-	843	-	843

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	882,385	-	882,385
リース債務(1年内返済予定含む)	-	15,788	-	15,788
負債計	-	898,173	-	898,173

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	607,521	-	607,521
リース債務(1年内返済予定含む)	-	9,734	-	9,734
負債計	-	617,255	-	617,255

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	124,338	104,929	19,409
債券			
その他			
小計	124,338	104,929	19,409
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	124,338	104,929	19,409

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式 連結貸借対照表計上額104,592千円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	139,848	104,929	34,918
債券			
その他			
小計	139,848	104,929	34,918
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	139,848	104,929	34,918

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式 連結貸借対照表計上額114,525千円)については、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引  買建  シンガポールドル	未払金	843	-	(注)
合計			843	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されるため、その時価は、未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度、確定給付型制度として企業年金基金制度（キャッシュバランス制度）並びに退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,045,366千円	2,850,218千円
勤務費用	92,454 "	209,920 "
利息費用	8,181 "	11,400 "
数理計算上の差異の発生額	6,039 "	14,217 "
退職給付の支払額	135,584 "	308,450 "
過去勤務費用の発生額	177,154 "	- "
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,010,915 "	- "
退職給付債務の期末残高	2,850,218千円	2,777,306千円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,274,380千円	1,206,787千円
期待運用収益	19,115 "	18,101 "
数理計算上の差異の発生額	65,780 "	10,408 "
事業主からの拠出額	32,686 "	70,807 "
退職給付の支払額	53,613 "	58,220 "
年金資産の期末残高	1,206,787千円	1,247,885千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	868,341千円	894,721千円
年金資産	1,206,787 "	1,247,885 "
	338,445千円	353,163千円
非積立型制度の退職給付債務	1,981,876千円	1,882,585千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,643,430千円	1,529,421千円
退職給付に係る負債	1,981,876千円	1,882,585千円
退職給付に係る資産	338,445 "	353,163 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,643,430千円	1,529,421千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	92,454千円	209,920千円
利息費用	8,181 "	11,400 "
期待運用収益	19,115 "	18,101 "
数理計算上の差異の費用処理額	3,661 "	16,590 "
過去勤務費用の費用処理額	- "	16,104 "
確定給付制度に係る退職給付費用	85,181千円	203,705千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	68,158千円	12,781千円
過去勤務費用	177,154 "	16,104 "
合計	108,995千円	3,323千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,365千円	23,146千円
未認識過去勤務費用	177,154 "	161,049 "
合計	187,519千円	184,196千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	27%	27%
株式	18%	19%
一般勘定	50%	48%
その他	5%	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。



(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.4～3.9%	- %

(注) 当社は、当連結会計年度よりポイント制を採用しており、退職給付の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,015,596千円	62,490千円
退職給付費用	93,778 "	7,043 "
退職給付の支払額	35,970 "	349 "
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,010,915 "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	62,490千円	69,184千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	62,490千円	69,184千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,490千円	69,184千円
退職給付に係る負債	62,490千円	69,184千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,490千円	69,184千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 93,778千円 当連結会計年度 7,043千円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度へ要拠出額は、前連結会計年度26,973千円、当連結会計年度60,531千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	9,086千円	18,774千円
未払賞与	5,275 "	6,744 "
退職給付に係る負債	524,308 "	491,658 "
製品保証引当金	460 "	362 "
減価償却超過額	1,978 "	1,782 "
未払社会保険料	3,696 "	987 "
棚卸資産評価損	733 "	480 "
資産除去債務	17,673 "	18,180 "
減損損失	80,151 "	80,151 "
税務上の繰越欠損金(注)2	189,955 "	44,029 "
その他	11,980 "	30,919 "
繰延税金資産小計	845,300千円	694,071千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	91,380 "	91,593 "
評価性引当額小計(注)1	91,380 "	91,593 "
繰延税金資産合計	753,919千円	602,477千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	5,497千円	5,275千円
その他有価証券評価差額金	5,943 "	10,691 "
繰延税金負債合計	11,440千円	15,967千円
繰延税金資産の純額	742,479千円	586,509千円

(注) 1. 評価性引当金が213千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が506千円増加したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	189,955	189,955
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	189,955	189,955

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金189,955千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産189,955千円を計上しております。この繰延税金資産189,955千円は、当社の100%子会社4社の清算終了に伴い引き継いだ税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	44,029	44,029
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	44,029	44,029

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金44,029千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産44,029千円を計上しております。この繰延税金資産44,029千円は、当社の100%子会社4社の清算終了に伴い引き継いだ税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	3.9%	1.7%
評価性引当額の増減(は減少)	52.9%	0.1%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	17.9%	32.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

動力供給事業関連の機械及び装置の廃棄時におけるフロン回収・破壊法に基づくフロン類の回収、破壊費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は0.1%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	57,838千円	57,719千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,567 "	1,310 "
時の経過による調整額	351 "	343 "
資産除去債務の履行による減少額	2,036 "	- "
期末残高	57,719千円	59,373千円

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、国内の空港内において所有する航空機用電力・冷暖房の供給設備等を設置するための土地、建物に関して、国有財産法に基づく国有財産使用許可書、国際拠点空港における特別法により設立された特殊会社等との土地賃貸借契約及び建物賃貸借契約に基づき、撤退時において原状回復に係る義務を有しておりますが、これらは航空機への動力供給という公共性の高い事業に係る空港運用において重要な設備であって、国等の空港の整備計画からも影響を受けるため、当社の意思決定のみでの撤退は想定できないことから、設備の撤去に伴う資産除去債務の履行時期を見積ることが極めて困難であるとの理由から当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
契約資産	- 千円	27,658千円
契約負債	- 千円	- 千円

契約資産は、主に動力供給事業において、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の完了部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は製品やサービスの特性から区分される「動力供給事業」、「エンジニアリング事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「動力供給事業」は、航空機への電力・冷暖房・圧搾空気の供給を行っております。

「エンジニアリング事業」は、空港内外の特殊設備並びに建物・諸設備の整備及び保守管理業務、受託手荷物検査装置の運用管理、ビジネスジェットの支援サービスを行っております。

「商品販売事業」は、フードカートの製作・販売、電力販売、GSEの販売等を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	動力供給事業	エンジニアリング事業	商品販売事業	
売上高				
(1)一時点で移転される財又はサービス	4,267,257	5,870,338	826,203	10,963,798
(2)一定の期間にわたり移転される財又はサービス				
顧客との契約から生じる収益	4,267,257	5,870,338	826,203	10,963,798
その他の収益			76,109	76,109
(1)外部顧客への売上高	4,267,257	5,870,338	902,312	11,039,908
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	4,267,257	5,870,338	902,312	11,039,908
セグメント利益又は損失( )	246,172	1,288,368	36,533	1,498,008
セグメント資産	5,408,039	1,319,073	869,298	7,596,411
その他の項目				
減価償却費	607,855	6,715	12,163	626,734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	474,152	4,823	19,154	498,129

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	動力供給事業	エンジニアリング 事業	商品販売事業	
売上高				
(1)一時点で移転される財又は サービス	5,475,433	6,493,659	935,341	12,904,434
(2)一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	5,475,433	6,493,659	935,341	12,904,434
その他の収益	-	-	82,447	82,447
(1)外部顧客への売上高	5,475,433	6,493,659	1,017,789	12,986,882
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	5,475,433	6,493,659	1,017,789	12,986,882
セグメント利益又は損失( )	1,010,588	1,335,194	5,847	2,339,935
セグメント資産	5,899,745	1,460,306	1,190,460	8,550,512
その他の項目				
減価償却費	550,282	4,781	22,501	577,566
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	753,059	9,882	247,865	1,010,807

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,039,908	12,986,882
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	11,039,908	12,986,882

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,498,008	2,339,935
全社費用(注)	970,188	1,280,330
連結財務諸表の営業利益	527,819	1,059,605

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,596,411	8,550,512
全社資産(注)	5,758,490	5,245,856
連結財務諸表の資産合計	13,354,902	13,796,369

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額 (注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	626,734	577,566	29,581	29,661	656,315	607,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	498,129	1,010,807	1,807	25,347	499,937	1,036,154

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、三里塚寮建物修繕工事、ソフトウェア等の設備投資額であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空株式会社	2,823,640	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業
全日本空輸株式会社	1,495,470	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。



3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空株式会社	3,441,398	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業
全日本空輸株式会社	1,786,041	動力供給事業、エンジニアリング事業及び商品販売事業
株式会社成田エアポートテクノ	1,661,125	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	日本航空(株)	東京都 品川区	273,200,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 31.5	航空機用動力 供給及び 施設・設備 の保守・整備	動力供給事業収益 エンジニアリング 事業収益 商品販売事業収益	1,755,793 995,126 57,796	営業未 収入金	538,647

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
(2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の 関係 会社	全日本空輸(株)	東京都 港区	25,000,000	航空運輸	所有 直接 - 被所有 間接 18.9	航空機用動力 供給及び 施設・設備 の保守・整備	動力供給事業収益 商品販売事業収益	1,479,116 15,862	営業未 収入金	139,923

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
(2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
2 法人主要株主である全日本空輸(株)は持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	日本航空(株)	東京都 品川区	273,200,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 30.5	航空機用動力 供給及び 施設・設備 の保守・整備	動力供給事業収益 エンジニアリング 事業収益 商品販売事業収益	2,164,134 1,198,358 62,525	営業未 収入金	701,038

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	全日本空輸(株)	東京都 港区	25,000,000	航空運輸	所有 直接 - 被所有 間接 18.3	航空機用動力 供給及び GSE 充電設備 の賃貸	動力供給事業収益 エンジニアリング 事業収益 商品販売事業収益	1,721,680 25 63,037	営業未 収入金	147,472

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) GSE充電設備の賃貸については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 法人主要株主である全日本空輸(株)は持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。
- 3 GSEとは、Ground Support Equipmentの略称で、航空機地上支援機材の総称です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	702.50円	715.77円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,180,243	9,353,925
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る純資産額(千円)	9,180,243	9,353,925
普通株式の発行済株式数(千株)	13,510	13,510
普通株式の自己株式数(千株)	442	441
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,067	13,068

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	37.26円	52.76円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	510,882	689,497
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	510,882	689,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,709	13,068

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、当連結会計年度より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度439,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該株式の期中平均株式数は、当連結会計年度439,860株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	271,164	229,664	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	6,111	6,167	0.9	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	607,734	378,070	0.4	2025年4月1日 ~2030年8月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,790	3,623	0.9	2025年11月26日
合計	894,800	617,524		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	158,070	75,000	55,000	35,000
リース債務	3,623			

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,856,048	6,006,883	9,291,090	12,986,882
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	125,181	315,859	632,188	1,015,642
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	79,200	210,665	431,625	689,497
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.06	16.12	33.02	52.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.06	10.06	16.90	19.73

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,992,138	3,594,039
受取手形	-	350
営業未収入金	1 1,909,648	1 2,215,521
電子記録債権	8,818	1,947
契約資産	-	27,658
商品及び製品	160,044	112,251
仕掛品	78,414	99,097
原材料及び貯蔵品	530,742	649,791
前渡金	15,463	93,359
前払費用	160,311	160,629
その他	1 16,554	1 19,839
貸倒引当金	1,570	1,712
流動資産合計	6,870,566	6,972,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 187,255	2 197,051
構築物	2 1,772,347	2 1,858,459
機械装置及び運搬具	2 2,226,940	2 2,148,657
工具、器具及び備品	20,856	30,941
土地	110,608	110,608
リース資産	14,266	8,743
建設仮勘定	268,348	693,664
有形固定資産合計	4,600,622	5,048,125
無形固定資産		
ソフトウェア	84,720	60,524
ソフトウェア仮勘定	0	0
その他	9,319	9,754
無形固定資産合計	94,039	70,279
投資その他の資産		
投資有価証券	82,400	82,400
関係会社株式	235,407	250,916
破産更生債権等	3,457	3,182
長期前払費用	8,148	12,761
敷金及び保証金	189,678	186,733
前払年金費用	279,823	318,125
繰延税金資産	772,629	611,600
その他	945	904
貸倒引当金	3,457	3,182
投資その他の資産合計	1,569,032	1,463,441
固定資産合計	6,263,694	6,581,846
資産合計	13,134,261	13,554,621

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	1 772,206	1 739,044
関係会社短期借入金	120,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	271,164	229,664
リース債務	6,111	6,167
未払法人税等	38,716	192,222
未払消費税等	34,094	66,715
未払金	158,045	509,290
未払費用	1 114,850	1 200,566
その他	33,174	32,204
流動負債合計	1,548,363	2,095,875
<b>固定負債</b>		
長期借入金	607,734	378,070
リース債務	9,790	3,623
製品保証引当金	1,504	1,184
退職給付引当金	2,110,774	2,031,743
株式給付引当金	-	28,523
資産除去債務	57,719	59,373
その他	242	4,381
固定負債合計	2,787,765	2,506,900
負債合計	4,336,128	4,602,775
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,038,750	2,038,750
資本剰余金		
資本準備金	114,700	114,700
その他資本剰余金	-	72,085
資本剰余金合計	114,700	186,785
利益剰余金		
利益準備金	338,190	391,122
その他利益剰余金		
別途積立金	80,000	80,000
繰越利益剰余金	6,533,647	6,623,402
利益剰余金合計	6,951,838	7,094,524
自己株式	320,622	392,441
株主資本合計	8,784,666	8,927,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,465	24,226
評価・換算差額等合計	13,465	24,226
純資産合計	8,798,132	8,951,845
負債純資産合計	13,134,261	13,554,621

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 10,818,427	1 12,764,689
売上原価	1 9,275,453	1 10,354,571
売上総利益	1,542,973	2,410,118
販売費及び一般管理費	2 1,019,135	2 1,365,231
営業利益	523,838	1,044,886
営業外収益		
受取利息及び配当金	750	2,401
為替差益	525	5,712
資産売却益	297	5,837
その他	8,728	4,826
営業外収益合計	10,301	18,777
営業外費用		
支払利息	1 5,027	1 3,768
減価償却費	10,753	3,010
その他	10,804	1,985
営業外費用合計	26,585	8,764
経常利益	507,554	1,054,900
特別利益		
固定資産売却益	147	124
国庫補助金	-	183,913
特別利益合計	147	184,038
特別損失		
固定資産除却損	70,191	62,847
固定資産売却損	9,263	19
固定資産圧縮損	-	180,530
特別損失合計	79,454	243,397
税引前当期純利益	428,246	995,540
法人税、住民税及び事業税	36,621	167,260
法人税等調整額	118,687	156,279
法人税等合計	82,066	323,539
当期純利益	510,312	672,000



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,038,750	114,700	-	114,700	324,242	80,000	6,495,835	6,900,078
当期変動額								
剰余金の配当					13,947		153,426	139,478
当期純利益							510,312	510,312
自己株式の取得								
自己株式の消却							319,074	319,074
株式給付信託に対する自己株式の処分								
株式給付信託による自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	13,947	-	37,812	51,760
当期末残高	2,038,750	114,700	-	114,700	338,190	80,000	6,533,647	6,951,838

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	816	9,052,712	3,882	3,882	9,056,594
当期変動額					
剰余金の配当		139,478			139,478
当期純利益		510,312			510,312
自己株式の取得	638,880	638,880			638,880
自己株式の消却	319,074	-			-
株式給付信託に対する自己株式の処分		-			-
株式給付信託による自己株式の取得		-			-
株式給付信託による自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,583	9,583	9,583
当期変動額合計	319,805	268,045	9,583	9,583	258,462
当期末残高	320,622	8,784,666	13,465	13,465	8,798,132

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,038,750	114,700	-	114,700	338,190	80,000	6,533,647	6,951,838
当期変動額								
剰余金の配当					52,931		582,246	529,314
当期純利益							672,000	672,000
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株式給付信託に対する自己株式の処分			72,085	72,085				
株式給付信託による自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	72,085	72,085	52,931	-	89,754	142,686
当期末残高	2,038,750	114,700	72,085	186,785	391,122	80,000	6,623,402	7,094,524

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	320,622	8,784,666	13,465	13,465	8,798,132
当期変動額					
剰余金の配当		529,314			529,314
当期純利益		672,000			672,000
自己株式の取得		-			-
自己株式の消却		-			-
株式給付信託に対する自己株式の処分	319,074	391,160			391,160
株式給付信託による自己株式の取得	391,160	391,160			391,160
株式給付信託による自己株式の処分	266	266			266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,760	10,760	10,760
当期変動額合計	71,819	142,952	10,760	10,760	153,713
当期末残高	392,441	8,927,619	24,226	24,226	8,951,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、個別法を採用しております。

原材料及び貯蔵品は、移動平均法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定率法

上記以外の有形固定資産

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

#### (5) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

### 4 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

### 5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	772,629千円	611,600千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」及び「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」及び「資産売却益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた3,441千円は、「為替差益」525千円、「資産売却益」297千円、「その他」8,728千円として組み替えております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「補償関連費用」及び「棚卸資産廃棄損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた1,604千円は、「その他」10,804千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度の期首より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、当該費用処理年数の変更が当財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	687,623千円	864,089千円
短期金銭債務	36,216 "	42,347 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	- 千円	314千円
構築物	- "	19,111 "
機械装置及び運搬具	39,170 "	65,055 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引		
売上高	4,347,264千円	5,244,245千円
仕入高	299,282 "	429,671 "
営業取引以外の取引	135 "	1,802 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	153,628千円	175,087千円
給与手当及び賞与手当	250,378 "	313,924 "
社外役務費	197,475 "	275,557 "
退職給付費用	16,117 "	22,819 "
株式給付費用	- "	29,282 "
減価償却費	27,678 "	27,306 "

おおよその割合

販売費	1.7%	2.0 %
一般管理費	98.3%	98.0 %

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
子会社株式	81,920	81,920
関連会社株式	29,148	29,148
計	111,068	111,068

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税	8,963千円	18,368千円
未払賞与	- "	152 "
退職給付引当金	560,637 "	524,709 "
製品保証引当金	460 "	362 "
減価償却超過額	1,978 "	1,782 "
未払社会保険料	2,917 "	24 "
棚卸資産評価損	733 "	480 "
資産除去債務	17,673 "	18,180 "
減損損失	80,151 "	80,151 "
繰越欠損金	189,955 "	44,029 "
その他	11,980 "	30,919 "
繰延税金資産小計	875,450千円	719,162千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	91,380 "	91,593 "
評価性引当額	91,380千円	91,593千円
繰延税金資産合計	784,069千円	627,568千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	5,497千円	5,275千円
その他有価証券評価差額金	5,943 "	10,691 "
繰延税金負債合計	11,440千円	15,967千円
繰延税金資産の純額	772,629千円	611,600千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	3.9%	1.7%
評価性引当額の増減(は減少)	53.8%	0.0%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等負担率	19.2%	32.5%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	187,255	23,741	-	13,946	197,051	625,035
	構 築 物	1,772,347	284,895	6,988	191,795	1,858,459	9,034,899
	機械及び装置	2,224,403	262,433	426	351,585	2,134,825	8,642,766
	車両運搬具	2,536	16,461	-	5,166	13,831	98,073
	工具、器具 及び備品	20,856	20,064	0	9,978	30,941	516,861
	土 地	110,608	-	-	-	110,608	-
	リース資産	14,266	-	-	5,522	8,743	18,868
	建設仮勘定	268,348	1,039,540	614,224	-	693,664	-
	計	4,600,622	1,647,138	621,638	577,995	5,048,125	18,936,505
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	84,720	2,900	-	27,096	60,524	-
	ソフトウェア 仮勘定	0	2,900	2,900	-	0	-
	電話加入権	8,292	-	-	-	8,292	-
	そ の 他	1,026	655	-	219	1,462	-
	計	94,039	6,455	2,900	27,315	70,279	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構 築 物

東京国際空港	動力設備等	206,699千円
関西国際空港	動力設備等	35,733 "
新千歳空港	動力設備等	21,069 "
福岡空港	動力設備等	14,258 "

機 械 装 置

成田国際空港	動力設備等	159,890千円
東京国際空港	動力設備等	31,869 "
関西国際空港	動力設備等	30,154 "
福岡空港	動力設備等	28,290 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,028	141	274	4,895
製品保証引当金	1,504	1,184	1,504	1,184
株式給付引当金	-	29,282	758	28,523

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 <a href="https://www.agpgroup.co.jp">https://www.agpgroup.co.jp</a> 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                               |  |
|---|----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の確認書                                     | 事業年度<br>(第58期) | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月21日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書   | 事業年度<br>第58期   | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月21日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書   | 第59期<br>第1四半期  | 自 2023年4月1日<br>至 2023年6月30日   | 2023年8月14日<br>関東財務局長に提出。   |
|   | 第59期<br>第2四半期  | 自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日   | 2023年11月14日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 第59期<br>第3四半期  | 自 2023年10月1日<br>至 2023年12月31日 | 2024年2月14日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における<br>議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 2023年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
|   |                |                               | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 |
|   |                |                               | 2024年2月19日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類<br>株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分                  |                |                               | 2023年5月9日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書<br>訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書)                             |                |                               | 2023年5月26日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

株式会社 エージーピー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エージーピーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、連結貸借対照表に繰延税金資産を586,509千円計上しており、連結総資産の4.3%に相当する。</p> <p>また、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は602,477千円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額694,071千円から評価性引当額91,593千円が控除されている。</p> <p>会社は繰延税金資産の計上に当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い会社分類を決定したうえで、会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額を見積っている。</p> <p>会社の主力事業は、動力供給事業とエンジニアリング事業である。前者は、顧客である航空会社の航空機への動力供給量等により、後者は、空港内施設の保守及び支援等のサービスの需要による影響を受ける。また、いずれの事業も国内各空港の航空機の発着便数、使用する機種及び地上動力の利用頻度等により変動する動力の供給量及び空港内施設の稼働状況の影響を受け、これらの指標は広くは国内各空港の航空旅客者数の影響を受ける。</p> <p>当連結会計年度において、国内各空港の航空旅客者数は前連結会計年度よりも回復しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の利益水準にまでは至っておらず、前年度以前に発生した会社の税務上の欠損金が残存している。かかる状況において、会社は、翌連結会計年度以降もインバウンド需要の回復と共に国内各空港の航空旅客者数が安定的に推移していくと予測している。これに関連して動力の供給量及び空港内施設の稼働状況は安定していくと予測し、将来にわたり課税所得を獲得できるという事業計画を作成している。</p> <p>会社は事業計画に基づいて、課税所得の将来の合理的な見積可能期間に係るスケジューリング可能な一時差異等について回収可能と判断して、繰延税金資産の回収可能額を算定している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該事業計画における重要な仮定は将来減算一時差異等を使用できる将来の課税所得の見積りに影響される。事業計画は、原材料価格の高騰やエンジニアリング事業に係る人件費の高騰等の影響を反映したものとなっている。またそれに対応する販売価格の転嫁に至る仮定が事業計画に反映されている。これらの仮定は電力等の価格変動による外的要因及び経営者の判断により設定されるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、将来の課税所得の見積りに用いられた事業計画の承認手続を含んでいる。</li> <li>・ 会社分類が適切であるかどうかを検討するとともに、経営者による将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、経営者とディスカッションし、その基礎となる事業計画と関連する外部情報等との整合性について以下で検討した。</li> <li>・ 事業計画を作成する前提となる外部環境要因として、国内各空港の航空旅客者数の回復の見込みが、外部の情報であるIATA（国際航空運送協会）の航空旅客者数の回復予測を基礎に、作成されていることを検討した。</li> <li>・ 動力供給事業に係る事業計画は、各航空会社の発着便数の傾向を基に今後の電力供給機会の予測をたてていることから、当該傾向を利用可能な外部情報を基に検討し、予測が実現可能な範囲で設定されているかを検討した。</li> <li>・ エンジニアリング事業については、整備・施設保守業務が主たる業務であることを踏まえ、人員確保が会社の事業計画の重要な仮定となると同時に、人件費単価も費用面で重要な仮定になることを把握したうえで、会社の人員計画と整合していることを確認した。人員計画についても昨今の人材不足の状況を踏まえて、実行可能性があるかを検討した。</li> <li>・ 会社分類に応じた繰延税金資産の回収可能額の見積りの合理性を評価するため、上記の事業計画の策定を含む仮定を把握した。当該事業計画を基に見積られた課税所得のスケジューリングが合理的であること、また、繰延税金資産の回収可能額が適切に算定されていることを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エージーピーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エージーピーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる「コーポレートガバナンスの状況等(3)監査の状況」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

株式会社 エージーピー  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エージーピーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。